

2018 年度

学校法人 南山学園

事業計画書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

目 次

はじめに — 南山学園の基本方針と方向性 —	1
各単位の事業計画	10
1. 法人事務局	10
2. 南山大学	13
3. 南山高等学校・中学校	18
(1) 男子部	18
(2) 女子部	26
4. 南山国際高等学校・中学校	33
5. 聖霊高等学校・中学校	38
6. 聖園女学院高等学校・中学校	42
7. 南山大学附属小学校	45
8. 聖園女学院附属聖園幼稚園	50
9. 聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	53

はじめに — 南山学園の基本方針と方向性 —

南山学園は、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指します。この建学の理念を実現するために、ハンス ユーゲン・マルクス前理事長が、2016年4月1日に以下に掲げる基本方針を発表いたしました。この基本方針を継承し、南山学園の全構成員が一丸となって努力していくことを約束いたします。

学校法人 南山学園

理事長 市瀬 英昭

2016年4月1日

職員のみなさん

学校法人 南山学園

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス

理事長基本方針

はじめに

教育の課題について、第二ヴァティカン公会議はカトリック教会の考えをこう解き明かしています。「青少年が身体的・道徳的・知的能力を調和のうちに発達させることができるよう援助しなければならない。また彼らが、絶えざる努力を持って自分の生活を正しく生き、勇気と忍耐をもって障害を克服しつつ、真の自由を身につけることによって、徐々により成熟した責任感を養うように援助しなければならない」（『キリスト教的教育に関する宣言』1）。また、「カトリック学校は、他の学校に劣らず、若者の教養と人間形成という目的を追求する」と確認した上で、「カトリック学校の特性は、自由と愛という福音の精神に満たされた雰囲気为学校共同体の中に作り出すことである」（同8）、と力説しています。

南山学園は、2016年4月の法人合併により、幼稚園から大学院までを擁することとなったカトリック系総合学園であり、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指しています。キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人

間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ、という考えです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で Hominis Dignitati、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

南山学園がカトリック系総合学園としての教育理念を達成するため、理事長として基本的な方向性を示したものが、この理事長基本方針です。2011年に日本の教育を取り巻く環境変化を踏まえた、新たな理事長基本方針を打ち出しましたが、その後の環境変化はさらに加速度を増しています。一方、南山学園自身も2016年4月1日に学校法人聖園学院との合併を行うなど大きく変化をしています。これらを踏まえ、新たな観点を加えた理事長方針が必要であるとの考えに至りました。

教育を取り巻く環境の変化

2005年の私立学校法改正では、学校法人のガバナンスについて、学校法人経営の観点から理事会、評議員会、監事の役割を定義するとともに、特に監事についてはその機能を強化しました。これ以降、文部科学省は学校法人のガバナンス強化を推進しています。2014年には中央教育審議会の大学分科会において「大学のガバナンス改革の推進について」と題する審議内容が発表され、これに基づいて同年に「学校教育法」の改正が行われました。

大学教育については、2012年に文部科学省から「大学改革実行プラン」が発表され、これに合わせる形で中央教育審議会から学士課程の質的転換を掲げた「大学教育の質的転換」と題する答申が出されました。

小学校・中学校・高等学校の学習指導要領は、「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」を総合した力である「生きる力」の育成という理念の下、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した改訂が行われ、2015年度で全ての学年に行き渡っています。

2014年12月には中央教育審議会から「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革」と題する答申が出されました。これを受ける形で2015年1月には文部科学大臣決定の「高大接続改革プラン」が公表され、センター試験に代わる新テストの検討、大学個別選抜方法の改革に加え、高校、大学における教育改革の施策内容とスケジュールが示されています。

南山学園の基本的な方向性

2011年4月1日付の理事長基本方針では、今後の南山学園の基本的な方向性として、「国際性の涵養」に係る取組みの充実と、「南山大学を中心とした、質の高い学園内教育連携」「地域社会への貢献」の具現化を最重要課題としています。これらについては継続して課

題とします。その実現に向けては、上記の環境変化への対応という観点からも大学がこれまで以上にけん引的役割を担うこととなりますが、その他の各単位校も主体的に臨むことが求められることは言うまでもありません。

今回の基本方針ではこれらに加え、継続する課題をより速く、より適切に実現させることを目的として理事会のガバナンス強化についても最重要課題に加えます。

【南山学園の最重要課題】

- ① 「国際性の涵養」に係る取組みの充実
- ② 「質の高い学園内教育連携」の具現化
- ③ 「地域社会への貢献」の具現化
- ④ 理事会のガバナンス強化

上記①～③の実現のため、各単位校において、南山学園が世間から何を求められているのかを、文部科学省・県関係機関の動向、ならびに南山学園の教育モットー・各単位校の教育方針と照らし合わせながら検討してください。その検討に基づき、各単位校における教育研究活動を点検した上で、その充実を図るものとします。また、南山大学附属小学校および聖園各校を除く各単位校が策定した「20年後の将来像」については、そのビジョンの実現に向けた取組みを継続するものとします。

上記④の実現のため、理事会が適切なガバナンスを行うことができるよう、体制強化のための新たな組織・制度の構築を行うものとします。

各項目の詳細について、以下に述べます。

① 「国際性の涵養」に係る取組みの充実

南山学園の各単位校が、これからも地域はもちろん世界から高い評価・支持を獲得するためには、「国際性の涵養」をより強く意識した教育研究活動を行わなければなりません。世界のどこの地に行き、どのような人と交わるにしても、他者の尊厳を認め、偏見の無い精神で相互の理解と友情を育てることができる国際人の基礎を創ることこそ「国際性の涵養」を説く意図であり、「人間の尊厳のために」を教育モットーとする南山学園の「キリスト教世界観に基づく学校教育」が目指すものだからです。

「国際性」について、2011年の理事長方針作成時には「東海地区の他大学でも国際性を特色とした学部学科が設置され、小・中・高等学校でも国際性を特色とした取組みが実施されている」との認識でしたが、この傾向はさらに強くなっており、日本の多くの学校が「国際化」「グローバル化」を掲げています。このような状況の中、「国際性」について南山学園が他の学校（学園）との差異化を図っていくことは必須となっています。

日本の多くの学校が「国際化」「グローバル化」を掲げているという状況においても、南山学園が行わなければならない、南山学園だからこそできる「国際性の涵養」を意識した教育研究活動とは何なのかを各単位校において改めて検討し、その上ですでに取り組まれている国際教育・国際交流が、現在そして将来にわたって「特色あるもの」と言うにふさわしいかどうかの点検を行う必要があります。点検の結果、その特色がすでに色褪せている、あるいは他の大学、小・中・高等学校の取組みと差異化できない状態であるならば、相当の危機感をもって早急に教育研究活動の改革に乗り出す必要があります。「国際性の涵養」という教育理念を説く意図を十分に理解し、南山学園が行わなければならない、南山学園だからこそできる国際教育・国際交流の取組みを各単位校が責任を持って主体的に創りだしていくことを求めます。

1970年代当時の社会的要請に応える形で設立された南山国際高等学校・中学校は、帰国・外国人生徒教育という形で南山学園の国際教育の一環を担ってきましたが、一学校法人としての社会的な役割の観点、財政上の観点など総合的な判断の結果、2018年度から段階的に生徒募集を停止することとしました。日本社会における国際教育の課題の一つとして帰国・外国人児童生徒教育の問題は依然として存在しています。南山学園においては、南山国際高等学校・中学校のような特別な枠組みではない、「国際性の涵養」をより強く意識した教育研究活動を行っていくこととします。

② 「質の高い学園内教育連携」の具現化

前回の基本方針発表以降、南山学園には新たな変化が生じています。2016年4月1日に学校法人聖園学院との法人合併を行い、聖園女学院高等学校・中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が加わりました。また、南山大学は名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスを統合し、「One Campus Many Skills」を掲げ、改革を進めています。すでに述べたように南山国際高等学校・中学校は2018年度から段階的に生徒募集の停止を行うこととしました。南山学園はその構成を大きく変えようとしており、そこには新たな学園内教育連携が必要となっています。

「質の高い学園内教育連携」を追究するにあたっては、就学前・初等・中等・高等教育それぞれを終えた卒業生が、様々なフィールドで活躍し貢献する際に南山学園で学んだ成果を十分に発揮できるかが重要となります。それを可能にするものが各単位校間の緊密な連携と相互協力であり、その中心となるのが南山大学です。しかし南山大学のみならず各単位校のすべてが主体的な姿勢で臨むことも必要です。連携を考える場合、一般的には縦のつながりが考えられますが、横のつながりもあることを忘れてはいけません。例えば、高等学校・中学校間においては、教員の見識を広げ専門性を高めるために、一定の人数・期間による人事交流の機会を設けることに加え、教育課程（カリキュラム）を通して生徒の交流を行うことが必要です。また縦の連携については、特に学園内での進学とい

う観点から、小学校・各中学校間および高等学校・大学間における緊密な連携、情報交換が必要となります。

さらに、南山学園で学んだ成果を南山学園全体にもフィードバックさせるという観点から、各学校の同窓会との連携も学園内教育連携の重要な一環です。同窓会の各学校への期待をくみとり、また、同窓会が持つ社会との多様なネットワークを活用することで、南山学園での教育効果をより一層広げていくことが期待できます。

③ 「地域社会への貢献」の具現化

南山学園は教育理念の一つとして「地域社会への奉仕」を掲げています。企業の社会的責任が大きく取り上げられていますが、教育機関も例外ではなく、むしろ企業以上に社会的責任が問われる存在とも言えます。

南山学園ではこれまでも確かな学力と豊かな人間力を身につけ、地域社会のために責任を持ち貢献していくことができる人材の育成を実践してきましたが、日々社会からの期待、要求に対して教育研究活動を通して説明責任を果たしていかなければなりません。すでに、南山大学においては、実務分野との関連性の深い各学部、研究科（理工学研究科、法務研究科、人間関係研究科教育ファシリテーション専攻など）を中心に、産学連携事業を通じて産業界の要望と本学の知識・技術を有機的に結びつけ、より一層高度な専門知識やスキルを身に付けた人材を育成しています。さらに、南山エクステンション・カレッジでは、これまでも生涯学習の場として多くの人々のニーズに合った学びの機会を提供しています。その他にも、例えば、児童・生徒・学生が主体となるボランティアを始めとした奉仕活動を挙げるすることができます。

これらの活動を通して、恒常的に地域社会との教育連携に取り組むことを意識し、活性化しなければなりません。就学前・初等・中等・高等教育に応じてその連携活動の内容も様々ではありますが、各単位校がこれまで以上に積極的に取り組むことで、南山学園全体が社会に貢献し、社会から得られる信頼を糧にして、より質の高い教育を実践することを期待しています。

④ 理事会のガバナンス強化

「国際性の涵養」に係る取組みの充実、「質の高い学園内教育連携」「地域社会への貢献」の具現化を行っていくためには、各単位校独自の努力だけではなく、南山学園としての取組みが必要となります。理事会がリーダーシップを発揮し、各単位校をリードしてだけでなく、各単位校の意思決定は適正か、その決定過程に問題はないか、意思決定されたことが適切に処理されているか、各単位校においてコンプライアンス上の問題はないか、等々のチェック機能も果たさなければなりません。

これらを実行し、南山学園の取組みをより高いレベルのものとするためには、理事会のガバナンス機能をこれまで以上に強化していく必要があります。南山学園は、学園理事会、学内理事会、常務理事会ときめ細やかな理事会運営を行うことにより、これまでも意思決定という点に関しては一定の役割を果たしてきていると評価しています。チェック機能に関しても、定期的な評議員会の開催に加え、監事および監査法人による会計監査、および会計・業務監査制度による内部監査等を行ってきており、一定のチェック機能を果たしてきていると評価していますが、2014年度に南山学園に対して行われました学校法人運営調査委員会による運営調査の結果、「理事会において設置する各学校の進捗管理等に積極的に関与することや、法人としての危機管理体制の強化等、理事会のガバナンス向上のために実効性のある取組みを行うこと」との意見が付されました。これを受け、2015年度から、理事会と各単位校執行部との懇談会を開催し、まずは意思疎通の時間を設けることがはじめられています。また、危機管理体制の強化については、2015年度から危機対応担当理事を置き、各学校での様々な問題への対応を行っています。

しかし、チェック機能の強化という点から、監事制度および内部監査制度の根本的な見直しを行い、先進的で効果的な監査制度を構築することを求めます。

南山学園各単位の方向性

すでに述べたように、南山学園が世間から何を求められているのかを、文部科学省・県関係機関の動向、ならびに南山学園の教育モットー・各単位校の教育方針と照らし合わせながら検討するとともに、各単位校における教育研究活動を点検した上で、その充実を図ってください。また、南山大学附属小学校および聖園各校を除く各単位校が策定した「20年後の将来像」については、そのビジョンの実現に向けた取組みを進め、その上で、今回ここに示す方向性について前向きに受け止めて取組むことを期待します。

南山大学

- ・ 地域に根ざしつつ、日本全国、世界に開かれた大学として、教育・研究・社会貢献を充実させる。その具現化として、学部・学科、研究科・専攻を問わず全ての構成員が、国際社会という大きな舞台での活躍を意識することができるための教育の仕組みを構築する。特に南山大学が行わなければならない、南山大学だからこそできる国際教育・国際交流への取組みを行う。
- ・ 各単位校のけん引的存在であり、財政的にも南山学園の中で大きなウエイトを占めていることを自覚し、学園全体を見据えた上で、事業の中長期計画策定を行う。

南山高等学校・中学校（男子部・女子部）

- ・ 教育の特色「国際的視野の育成」を活かす取組みとともに、恒常的な自己点検・評

価を行う。

- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。
- ・ 南山大学、南山大学附属小学校との連携をはじめ、高等学校・中学校間の生徒・教員との交流を深めることで、各単位校が特色を活かし、理解し合う環境を構築する。

南山国際高等学校・中学校

- ・ 最後の卒業生を送り出すまで、在校生の就学環境を損なうことのないよう、理事会および学園内の各単位校と密接な情報共有および協議を行いながら学校運営を行う。

聖霊高等学校・中学校

- ・ 教育の重点目標の一つである「外国語教育」を通して、生徒の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。
- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。
- ・ 南山大学、南山大学附属小学校との連携をはじめ、高等学校・中学校間の生徒・教員との交流を深めることで、各単位校が特色を活かし、理解し合う環境を構築する。
- ・ 生徒を安定して受け入れることができるよう、「選ばれる」「魅力ある」学校づくりに努める。

聖園女学院高等学校・中学校

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色である「国際教育」を通して、生徒の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。

南山大学附属小学校

- ・ 学園内での進学を視野に入れた質の高い、特色のある教育を行うために、恒常的な自己点検・評価を行い、改善を進める。
- ・ 中等教育での深化が期待できる「南山大学附属小学校ならではの国際教育」を構築するとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。
- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。

聖園女学院附属聖園幼稚園

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色である「英語指導」を通して、幼児の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色のさらなる深化のため、恒常的な自己点検・評価を行う。

法人事務局

- ・ 理事会をサポートする部門であるとの自覚を持ち、南山学園全体の将来構想、課題を認識した上で、その具体的な方向性の実現に向けて政策立案する機能を高める。
- ・ 南山学園全体の管理業務の中核であるとの自覚を持ち、各単位校の管理業務のけん引役としての機能を高めるとともに、南山学園全体への社会からの期待と責任に応えることができるよう、絶えず自己点検・評価を行う。
- ・ 理事会のガバナンス強化について、その立案・実行・点検・評価を行う。

南山学園の財政基盤確立に向けて

南山学園における財政運営の基本は、これまで通り、各単位が少なくとも当該単位の収支に対する自覚を強く認識していただくことにあります。さらに、繰越消費支出超過額の厳しい予測に対し、建学の理念の具現化を果たしつつ、教育研究活動のさらなる推進を可能とする裏付けとして、各単位の「財政の健全化」が不可欠であることには変わりはありません。

2008年度の経済社会の激変に伴い発生した南山学園の資産運用問題による多額の繰越消費支出超過額をどのように改善していくかについては、理事会と法人事務局の責任において検討し実施しておりますが、これは各単位校が将来計画を踏まえ、より健全な収支を維持することが当然の前提です。各単位校が適切な幼児・児童・生徒・学生を安定的に確保し、かつ教育研究活動への取組みに一層努力することで得られる高い社会的評価をもって厳しい財政状況を乗り切ることができ、健全な財政基盤が確立できるものと確信しております。

おわりに

はじめに述べたように、南山学園は、「キリスト教世界観に基づく教育を行ない、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成」を建学の理念としています。カトリック学校における教育はかけがえのない一人ひとりに神から固有に与えられた力を十全に引き出し、開花させることを目指しています。そのような教育の現場では、各自の個性が最大限に尊重される一方、各自が「共通善」を推進し、快く他者と協力する姿勢が涵養されていくのです。

学園の構成員一人ひとりがこれらのことを十分に理解した上で、理事長基本方針にある課題の解決に努める必要があります。

南山学園が幼児・児童・生徒・学生の人格形成を推進し、確かな学力と豊かな人間力を身につけた人材の育成を通じて社会に貢献し続けていくために、構成員一人ひとりが何をしなければならないかを主体的に考え、互いに協力しながら、一層尽力することを期待します。

以 上

2018年度法人事務局事業計画

I. 2018年度事業計画の概要

2018年度における法人事務局は、次の主な事業に取り組みます。

- ①南山大学大学院法学研究科の設置に伴う諸手続きについて、関係各所と密に連携を取りながら進めます。
- ②内部監査制度について、初年度の結果を踏まえより効果的な監査となるよう検討、実施します。
- ③南山大学旧瀬戸キャンパスの施設・設備等、適切な維持管理を行うとともに、今後の利用計画に向けた準備を開始します。
- ④内部留保充実のため、各単位からの申請や積立の開始により適切な管理体制を構築します。

II. 新規事業

1. 学園全体

(1) 南山大学大学院法学研究科の設置

南山大学大学院法学研究科の設置を行うため、2018年3月末に1回目の寄附行為変更認可申請書を提出しましたが、2018年6月末に2回目の寄附行為変更認可申請書を提出します。

2. 施設・設備

(1) 省エネ対策

南山学園エネルギー管理委員会で省エネの推進を行っていますが、その対策の一部として、ピオ十一世館と旧南山短期大学体育館の照明をLED照明に取り替えます。

(2) いりなかおよび山里地区の植栽整備と景観改善

いりなかおよび山里地区の植栽整備は主に道路際の除草と剪定を行っていますが、雑木林化して景観を損ねている箇所もあるため、2018年度から段階的に不要樹木の伐採や植木等により景観改善を行います。

III. 継続事業

1. 学園全体

(1) 内部監査

新しい制度の下、初めて行った2017年度の結果を踏まえ、より効果的な監査となるよう検討、実施します。

(2) 聖園本部の役割の検証

法人事務局の各事務室は、合併した聖園各校に対して、事務の南山学園方式への移行を行っており、聖園本部はそのサポートを担ってきました。3年目となる2018年度は、残された課題について解決に向けて取り組みます。なお、解決することが難しい課題については、対処方法を提案します。

2. 広報活動

(1) 学園広報活動

南山学園創立から現在までの歩みに焦点をあて、創立者の思いが継承され発展し続けていることを印象づけるものとなるよう取り組みます。

3. 施設・設備

(1) 遊休資産等の処分または活用

南山学園が所有する遊休資産等について、2017年度に設置された瀬戸聖霊キャンパス、いりなか地区、および旧山里ハイムの3つの将来構想検討ワーキンググループで検討予定であり、法人事務局として多角的に活用方法を提案します。また、活用が見込まれない資産等の取り壊し、処分についても遊休資産全体の観点から提案できるよう取り組みます。

(2) 南山大学旧瀬戸キャンパスの施設・設備等維持管理

2017年4月から南山大学旧瀬戸キャンパスの施設・設備等の維持管理を行っています。聖霊高等・中学校の新校舎としての役割を控えていますので、関係者と協力しながら今後の利用計画に向けた準備を行います。

(3) 聖園女学院高等・中学校正門前土地問題

聖園女学院高等・中学校正門前の土地は、合併前から国道467号線との境界が明確ではなかったため、合併後、藤沢市と協議を継続しています。2018年度も引き続き境界の確定に努めます。

(4) PCB 廃棄物の処分

2016年度から高濃度PCB廃棄物と低濃度PCB廃棄物の処分を開始しています。2018年度は残りの低濃度PCB廃棄物の処分を、2019年度には高濃度廃棄物である蛍光灯安定器の処分を予定しています。

(5) 土地・建物の実態確認とデータの整備

2012年度から開始した土地・建物の実態確認と台帳等との整合性を図る作業について、法人合併、南山大学瀬戸キャンパス移転および南山大学大学院法学研究科設置申請等のため一時中断していましたが、2018年度は南山大学および聖園各校について実態と台帳との齟齬を調査し、整理します。

(6) 土地建物管理システムの本格稼働

2016年度からデータの整備を進めてきた土地建物管理システムがほぼ完成しました。今後はデータの一元管理を徹底し、各種申請や調査回答に活用して迅速かつ正確に対応できるようにします。

4. 財務

(1) 内部留保見直しによる財政基盤の整備

内部留保の充実のため、2017年度に各種引当金の計画的な積立およびその手続き方法を決定しました。2018年度からは、単位からの申請や単位での積立が開始するため、適切な管理体制を構築します。また、第3号基本金に係る事業の円滑な実施と適正な利息配分のため、各基金の内容を整理し、望ましい基金のあり方について検討します。

(2) 有価証券運用の取り組み

金融商品が多様化する中、適切なリスク管理を行うために、資産運用によって得ることができる収入額と利回りを把握します。その上で投資銘柄の選定とリスクの範囲を認識し、過剰なリスクを取らないよう努めます。

(3) デリバティブ訴訟に係る証券会社への対応

2014年度に証券会社に対しデリバティブ取引に係る訴訟提起を行い、現在も係争中です。法人事務局として訴訟に関連する業務について、適切に対応します。

5. その他

(1) 文書関係規程の整理および検討

決裁規程、文書規程、文書保存規程等の文書関係規程を南山学園として統一するために、2015年度にまとめたワーキンググループの基本方針が一部修正のうえ了承されました。これにより、2018年度は具体的な改正案をまとめます。

(2) 各学校の文書処理・保管方法の統一の検討

文書処理・保管は、各学校の判断で行ってきましたが、ルールを明確にすることで、書類の処理・保管方法を統一し、文書処理業務の効率化と信頼性を高めます。

(3) 2018年度学園事務職員等研修の実施

①「事務職員としての組織対応のあり方」研修の実施

日常業務にある様々なリスクの事例を基に、その対応方法についてワーク形式で意見を交換する「事務職員としての組織対応のあり方」研修を実施します。

②「事務職員としての効率的な業務の進め方」研修の実施

事務職員が限られた勤務時間の中で業務を効率的に進める方法を考えるため「タイムマネジメント」を中心とした研修を実施します。

以 上

2018年度南山大学事業計画

I. 2018年度事業計画の概要

2018年度の事業計画策定にあたり、昨春、全ての構成員で共有した「自覚・成長・円熟」という大学運営の基本的姿勢を堅持し、今年度も、建学の理念である「キリスト教世界観に基づく学校教育」や教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現するように進めます。

2018年度の主な新規事業は次の通りです。

- ・法学研究科の開設準備
- ・PDCAサイクルの適切な循環を検証する教育の質保証システムの構築と確実な運用
- ・学部・研究科での留学生受け入れ促進のための制度整備
- ・文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」の「社会人向け情報科学技術実践教育プログラム(enPiT-Pro)」の実施
- ・人文学部心理人間学科「公認心理師」受験資格対応カリキュラムの整備と日本文化学科「日本語教員養成プログラム」の設置
- ・「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」の始動とグラウンドの人工芝整備

また主な継続的事業は次の通りです。

- ・海外の大学との積極的な協定締結と国内外の大学との連携強化
- ・「南山大学グランドデザイン」の点検・評価と新たな課題設定
- ・クォーター制実施一年の総括と問題点の整理・改善方法についての継続的検討
- ・学力の3要素の観点から多面的・総合的な評価を行う入試制度の導入と継続的検討
- ・理工学部の改組に関する検討と大学院の志願者確保に向けての検討

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 法学研究科の開設準備

2019年春の開設を目指して、法学研究科の開設の準備を進めます。主として実務家を養成する法務研究科に加えて、法学研究科は法律学の研究を目指す研究者や高度専門職業人の養成を目的とします。現在の法学部と合わせて、情報化や国際化が進む今日の日本社会で必要とされる法律家を養成する場として南山大学が一層充実することを目指します。

(2) 海外拠点の設立

2017年度に中国の北京と上海に南山大学のオフィスが開設されました。今年度はこれらの拠点を利用して、積極的な海外展開の具体化を進めます。

2. 教育・研究

(1) 教育の質保証システムの構築と運用

大学の教育の質の向上を社会に対して目に見える形で示すことがますます求められており、そのための制度としてPDCAサイクルが利用されています。今年度は、現在のPDCAサイクルが適切に循環しているかどうかを検証する仕組みを作り、それを確実に運用していくことを目指します。具体的には2020年度の認証評価を念頭において、本学のPDCAサイクルに関して、項目や内容を再検討します。

(2) 学部・研究科での留学生受け入れ促進のための制度整備

南山大学の伝統ある別科での留学生の受け入れに加えて、別科以外の学部や研究科に留学生を受

け入れるための制度の整備を開始します。協定校をさらに増やしてより多くの交換留学生を受け入れるためには、学部や研究科での専門学習や研究で単位取得を可能とする制度の整備が必要です。英語を始めとする外国語での専門科目を増やすこともこの目的に資するといえるでしょう。留学生を増やすことは学内にいながら多文化交流の機会を増やすことにもつながります。

(3) 「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」による連携事業- 「社会人向けの enPiT-Pro」の実施

文部科学省平成 29 年度「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」の組込みシステム分野に、社会人向け実践教育プログラム(enPiT-Pro)として名古屋大学を中心に他大学と共同申請した「組込みシステム技術者のための技術展開力育成プログラム」が選定されました。2018 年度は、計画に従って、理工学部を中心に本プログラムを実施します。

(4) 人文学部心理人間学科「公認心理師」受験資格対応カリキュラムの整備と 日本文化学科「日本語教員養成プログラム」の設置

人文学部では、2018 年度から、心理人間学科において、国家資格「公認心理師」の受験資格に対応するカリキュラムを整備し、所定の単位を修得した学生に対して履修証明書を発行する制度を、また、日本文化学科において、「日本語教員養成プログラム」を設置し、所定の単位を修得した学生に対して修了証明書を発行する制度を、それぞれはじめます。

3. 施設・設備

(1) レーモンド・リノベーション・プロジェクトの始動

2017 年 6 月から「南山大学名古屋キャンパス施設設備計画 (III・IV 期)」に基づいた工事が進行していますが、これら一連の工事は本学の美しいキャンパスの基礎を作ったアントニン・レーモンドの設計思想を継承していくという姿勢の下に行われています。こうした整備計画を「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」と名付け、南山大学に現存する建造物の歴史的意義・意匠の象徴性や重要性を尊重しながら、着実に進めます。

(2) グラウンドの人工芝整備

体育の授業や課外活動がより安全かつ効果的に行われるよう、グラウンドの人工芝を整備します。

4. 社会貢献

(1) 地域（地方自治体）との連携の強化

2018 年度から名古屋市総務局男女平等参画推進室との覚書に基づいて、南山大学法学部生のインターンシップ派遣が行われます。こうした地域の自治体との連携の可能性をさらに探求します。地域の自治体などとの連携は教育や研究に大きな成果をあげることが期待できます。連携による交流を通じて、地域社会からの南山大学への信頼を築くことに努めます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 国際化の推進

南山大学においては、建学の理念やグランドデザイン、またそれを受けて策定された「南山大学国際化ビジョン」に示された目標を目指して、またこれまで積み上げてきた実績の伝統の上に、今年も戦略的に国際化を進めます。留学生の学部・研究科受け入れ制度の検討を開始するほか、国際的な大学間連携のさらなる推進を進めます。また交流の内容についても、学生交流だけでなく、教職員の相互交流や、ファカルティレッドタイプの短期留学生の受入れ、情報通信技術を使ったオンライン国際交流学習などを見据えた連携も検討します。さらにカトリックの総合大学であるという特質を活かして、海外のカトリック系教育機関との連携の強化を進めます。

(2) グランドデザインの中間評価

2007年に策定した「南山大学グランドデザイン」は20年後を想定して準備されたものですが、早くも前半の10年が過ぎ、後半の10年に入っています。策定当時の提言について、「進捗・完成へ向かっているもの」、「進捗しているが、結果が伴っていないもの」、「進捗がなく、今後具体的な計画が必要なもの」、「環境変化により、新たに検討が必要なもの」に分類した上で、それぞれの課題について検討を開始します。

2. 教育・研究

(1) クォーター制の効果的運用の継続的検討

大学の国際化と教育・研究の質の向上をもたらすための基盤改革として、2017年度からクォーター制が導入されました。実際に導入されてから明らかとなった課題の特定や改善方法などについて総括し、この制度の運用について、継続的に検討を行います。

(2) 学修ポートフォリオの導入

大学教育を通じて「学生が何を身に付けたか」を明確にして、その質を保証するために、学修成果の可視化について検討します。具体的には、学習プロセスや授業時間以外での学修状況を把握できるような学修ポートフォリオの導入を予定しています。

(3) 「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」による連携事業(QuadPro)

文部科学省平成28年度「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」の組込みシステム分野に、名古屋大学を中心に他大学と共同申請した「組込みシステム産業の成長を支える人材育成の拠点形成(QuadPro)」が選定され、プログラムを実施してきました。2018年度も計画に従って、理工学部を中心に本プログラムを実施します。

(4) 他大学との連携強化

国内外の大学との連携を引き続き進めます。特に、上智大学および豊田工業大学との連携・協働は継続して行います。国際的な大学間連携については現在交渉中の協定がすべて締結されると30カ国105大学となりますが、引き続き積極的に交流協定校の開拓に努めます。

(5) 学生支援のさらなる充実

経済的支援については、東日本大震災や熊本地震による被災世帯の受験生に対する入学検定料免除や学生納入金の減免措置を引き続き実施するとともに、勉学の意欲のある学生に対しては各種奨学金の周知を行います。また課外活動に関する支援、特に地域における各種活動への課外活動団体の参加への支援や学生課の「南山チャレンジプロジェクト」のような学生自身の発案による独創的な活動に対する支援も引き続き行います。

(6) 科研費等外部資金の獲得

2018年度も原則として研究活動に携わるすべての構成員が科学研究費等の外部資金に申請し、獲得に向けて積極的に取り組むよう促していきます。

3. 施設・設備

(1) 南山大学名古屋キャンパス施設設備計画(III・IV期)の推進

2017年6月から「南山大学名古屋キャンパス施設設備計画(III・IV期)(2017年度～2021年度)」に基づいた工事が開始しました。2018年4月には、多くの卒業生の記憶に残る「G30」が快適な教室に生まれ変わります。引き続き今年度には、F棟、G棟、J棟の一部を改築し、全学部の学生を対象にした教室やセミナー室などの整備を進めます。

4. 社会貢献

(1) 南山大学人類学博物館

人類学博物館は、2013年10月ユニバーサルミュージアムを基本コンセプトとしてリニューアルして以来、地域社会から高い評価を受け、来館者が増え続けています。また名古屋大学博物館や明治

大学博物館との交流事業も行われており、今後も地域に開かれた博物館としての役割を果たしていきます。

(2) 災害時の危機管理体制の整備

本学体育館や学内プールが名古屋市や昭和消防署から災害時の関連施設として指定されており、名古屋第二赤十字病院とは名古屋キャンパスグラウンドを緊急災害時のヘリポート等のために提供する取決があります。2017年からは学生の消防団の活動も始まりました。今後も、学生用非常食や防災用品の備蓄を計画的に進め、地域における災害時の拠点としての役割を果たします。

5. その他

(1) 入試

2018年度入試の志願者数は若干増加しましたが、18歳人口の減少を見据え、志願者確保のための不断の努力を続けます。今年度も学力の3要素の観点から多面的・総合的な評価を行う入試方法を検討します。今年度よりカトリック系高等学校を対象とした総合型選抜入学審査の導入が決定されており、各学部に対して、国際教養学部と外国語学部において、総合型選抜入学審査導入を含め、前記3要素を評価する入試制度の検討を依頼します。またセンター試験の廃止に伴い「大学入学共通テスト」の導入が予定されています。本試験の活用を踏まえた今後の本学入試のあり方について、英語に関する4技能(Reading, Listening, Writing, Speaking)を評価できる外部試験の導入も含めた上で、検討をします。

入学試験の種別や選抜割合について、入学者の多様性を確保することも重要です。その一環として、留学生の受入体制の充実・強化のため、今年度より外部試験である日本留学試験(EJU)を活用した渡日前入試が導入されます。今後も留学生、社会人や転入学等、様々な観点からあるべき入学試験の方法を検討します。

(2) キャリア支援

2017年度も大卒求人倍率は前年度と同様の高水準で、就職状況は引き続き改善傾向にありました。この状況をふまえて今年度も内定率100%を目指して努力し、キャリア支援体制の一層の充実や、キャリアサポート委員会・就職委員会・各学部・研究科等の連携強化を図ります。また特に留学生に対するキャリア支援、とりわけインターンシップのさらなる充実を検討する予定です。

(3) 広報

2017年度には「One Campus Many Skills」のOne Campusが完成し、またクォーター制が導入され、国際教養学部の新設があり、これらについて積極的に広報活動を行いました。今年度も中部圏の中核的大学としての存在感を一層強めるために広報活動を行います。その際にはメディア情報、特にウェブ・新聞の利用について再確認し洗練することで、本学の教育・研究を表す、いわゆる「〇〇の南山大学」のような明確なイメージ・価値の創出を目指します。また特に推進すべき国際化のために海外に向けた広報活動をより強化するための方策も検討します。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 理工学部の改組

日本の製造業の中核を担う東海圏の大学であることからの社会的要請にこたえ、学部と研究科の教育および研究の質の向上を図るために、理工学部の改組を検討します。今年度はワーキング・グループを設置して、検討を進めます。

(2) 大学院の志願者確保

大学院においては、志願者の確保が課題となっています。広報活動を含め、大学院戦略をいかに

考えるか、各研究科を中心として、検討します。

(3) 卒業生との連携

南山大学の卒業生は社会のさまざまな場所で活躍しています。卒業生と学生の交流の場を拡大することは、学生にとっては自分の将来を考えるために必要であり、卒業生にとっては卒業後も南山大学のファミリーの一員であることを確認できることとなります。こうした交流をどのようにしたら大学が制度的に支えることができるか検討します。

以 上

2018年度南山高等学校・中学校（男子部）事業計画

I. 2018年度事業計画の概要

2017年度は新校舎が完成し、新生男子部のスタートとなる飛躍の年になりました。生徒が主体的に学び、学ぶ楽しさを感じられる環境が整いました。

2018年度も、「人間の尊厳のために」という建学の精神・校風を堅持します。朝礼時のお祈りやクリスマス聖式等の宗教行事、各学年2回開催の「宗教映画」、宗教の授業、中3の「旅」や高2の「研修旅行」等を通して、「キリスト教教育、心の教育」をより一層充実させていきます。

完全中高一貫校の利点を活かし、生徒を6年間継続的に把握することで、優れた才能を発見し、個性を伸ばさせます。知の拠点である図書館には各教科からの推薦図書リストがあり、「社会探究ゼミ」や国語科の「表現」の授業を通して読書指導・論文指導がなされます。中1から高3までの異年齢集団による部活動や文化祭、様々な生徒会活動を通して、社会性や豊かな人間性を育成します。

「次期学習指導要領」と「高大接続改革」といった社会の変化にも対応します。活用力としての能力を育成できるよう、従来の知識習得型の授業とICT機器を活用した授業を比較検討しながら、授業改革を進めます。ほとんどの特別教室に設置されている電子黒板に加え、普通教室でも使用できる可動式電子黒板を導入し、効率の良い分かりやすい授業を展開します。

GTEC for Students と実用英語検定試験の受験を全員に課すなど英語教育に力をいれています。パディとともに授業に参加するオーストラリアの語学研修に加え、中3の3学期3ヵ月に及ぶ「NZ（ニュージーランド）ターム留学」を2018年度も実施します。また「イタリア・キリスト教文化研修」では世界遺産を巡り教会でのミサに参加します。このように、国際的視野を持ち外国の文化の本質を掴む、ミッションスクールならではのプログラムがあります。

我が国の教育政策が大きく変わりつつありますが、男子部は総合学園南山の一員として明確なポリシーと責任意識を持ち、建学の精神を守り抜いていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 「次期学習指導要領」・「高大接続改革」への対応

「次期学習指導要領」と「高大接続・大学教育・大学入学者選抜改革」を念頭に、研修会やセミナーを通して情報を収集します。基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図るため、多様な学習効果を測定する「高校生のための学びの基礎診断」と、記述問題を取り入れる予定の「大学入学共通テスト」は従来の試験問題とはかなり趣の違うものになっています。英語の4技能評価とともに、高大接続改革の具体的な方向性はまだ十分見えていない状況です。しかし新しい制度で大学入試を受ける生徒が高1になる2018年度、生徒の住所等基本情報および表彰歴や留学履歴・検定試験のスコア・ボランティア活動歴等のeポートフォリオに取組んでいきます。すでに完成しているデジタル調査書と合わせ、教務部と進路部が中心となって校務システムの電子化を図ります。そのために、学習・学校行事・部活動を横軸に、分析力や想像力・行動力等を縦軸にしたルーブリック評価型で具

体的に指導計画を立てます。生徒が希望する進路を実現できるように本校独自のカリキュラムを精査、検討します。

(2) ICT機器の充実と活用

急速な情報通信技術 ICT の進展やグローバル化に対応する体制を構築していきます。現在は、特別教室を中心に電子黒板が設置されていますが、普通教室には設置されていません。2018年度から段階的に普通教室にも可動式電子黒板を導入します。遺伝子・細胞・宇宙空間などの目に見えないものや、数学の図形問題だけでなく美術や家庭科・技術・体育の実演など、コンピュータと連動させた映像や音声を使って立体的に見せることで、五感に訴える授業が可能になります。また素早い拡大表示や見せたい部分の焦点化によって、生徒全員の眼を容易に集中させることができます。国語・数学・社会・理科・英語においては、文章や文字・図形・表などを板書する時間が短縮されます。直接画面に書き込みができ、色や太さの変更は自由自在、すぐに消すこともできます。ICT機器を、生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や主体的・協働的な学び、所謂アクティブ・ラーニングの充実促進の重要なツールとして位置付けています。

2. 施設・設備

(1) PCの購入

老朽化している教科用、教員用の PC を計画的に買い替え、授業教材の充実を図ります。

(2) 可動式電子黒板の購入

教育のICT化に向けた環境整備の一環として、液晶テレビ型の電子黒板を購入します。2018年度は中学校に6台（各学年2台ずつ）、次年度は高校に6台（各学年2台ずつ）設置します。各学年の電子黒板の使用状況と教育的効果を検証しながらICT化を推し進めていきます。授業をする側の教員も受ける側の生徒も満足度の高いものとなると期待されます。

(3) グラウンド塀建て替え

現在のグラウンドのブロック塀は老朽化が進みヒビ割れも散見されます。万が一の事態が生じないように既存のブロック塀を撤去し、新たにネットフェンスを設置すれば、グラウンド内の状況が把握しやすくなります。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 中長期を見通した将来構想の策定

中学校の卒業生 200 名がそのまま高等学校に進学することで、6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき、ゆとりをもった効果的な一貫教育が可能です。「将来構想委員会」を中心として、生徒の優れた才能を発見してその個性を伸長できるように、「生徒に求めるべき学力」と「教科教育力の向上」について議論しています。その合意を基準として各教員が自覚と責任を持って自らの教育実践を見直します。カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、財政見通し等、内的刷新が図れるよう将来計画を議論していきます。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

カトリック学校として宗教の授業を何より大切にしています。中学では、最初に男子部の歴史を学び、南山をよく知ると同時に、母校を愛する人物の育成を目指します。また高校では、古今東西の世

界の思想を学び、より広い視野の育成に資するよう、聖書に基づく価値観と宗教心を涵養します。宗教の授業は、人間にとって大切な事は何か、何を目標として生きていけばいいのか、心を豊かにするための時間です。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

ダシオン神父・ジョン神父による『カトリック学校における教職員の役割』『男子校での宗教教育』等、キリスト教に基づくテーマで研修会を開催し、カトリック学校の教員に相応しい研修・研鑽・自己点検の機会を設けています。また経験年数の異なる教員同士での話し合いを通して、教科の教授法や生活指導、部活動の指導法、学校行事の対応などについて、現状に甘んずることのない厳しい目を養うことを目指しています。

(4) スクールカウンセラー (SC) との連携による精神的ストレスを抱えた生徒へのサポート

週に4日間、2名の臨床心理士の資格を持ったSCが相談室を開室し、心のケアに必要な生徒および保護者が利用しています。SCは、個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会(教頭・生活指導部長・養護教諭)と密接かつ迅速な連携によって生徒・保護者をサポートしていきます。他人に言えない悩みや事件や事故等さまざまなことが原因で心のケアを行う必要のある生徒も増えてきています。教職員は1年に1回開催されるSCによる研修会を通し、生徒・保護者の実情と内面の変化、その対応の仕方を知ることができます。教職員・保護者がSCと協働して未来を背負う生徒にとって安心して学校生活を送れる環境を作っていきます。

(5) 危機管理体制

想定される東海沖地震や火災等自然災害による非常事態発生時において、生徒の安全を確保します。非常事態に備え避難経路を明示し、生徒・来校者・教職員が迅速に移動できるようにします。避難訓練は授業中だけでなく生徒の登下校時等様々な状況を想定して実施します。生徒・保護者へは、情報システム委員会やWebページ委員会と連携し、メール配信とWebページによるあらゆる方法で連絡します。毎年新学期には各家庭で「非常用資料」を記入させ、非常事態時の対応を周知徹底します。現在五目御飯等のマジックライスや飲料水・毛布、レスキューシート・簡易トイレを災害状況を想定して何箇所かに分け保管しています。万一1学年全員が下校不可能な場合でも1週間は学校に留まることができる量です。今後も帰宅困難な生徒に対する食料・日用品等の種類・量を検討し、備蓄・管理をしていきます。

(6) PC教室のリニューアルおよびタブレットPCの導入

新校舎にPC教室を1教室増設し、2教室体制になりました。PCを一新したことで処理速度が上がり、授業がよりスムーズに進められています。また、同時に購入したタブレットPCの導入によって、同時に3クラスでPCを利用した授業を展開できるようになりました。資料の収集とその分析、レポート作成とプレゼンテーション等、全ての教科科目において授業効果が期待できます。また、ヘッドセットをPC台数分購入し、英語科の授業においても活用しています。レゴロボットも導入し、次期学習指導要領で求められているプログラミング教育も先行実施しています。

(7) Webページ(保護者・在校生・卒業生向け)の拡充

男子部に興味・関心のある方々が気軽にWebページを閲覧できるようになりました。きめ細かな連携を図れるよう、保護者・在校生・卒業生に向けての情報発信を充実させ、大学入試合格一覧や部活動のページの更新を随時行っています。保護者・在校生は緊急のお知らせだけでなく、学校行事・学

年行事、部活動などの情報が見られます。卒業生に対しては再受験や各種証明書等の情報を提供しています。また、2017年度より中学入試の出願をWebによる受付にしました。事務手続きも簡略化され、出願者にとっても検定料の支払いが楽になるなど導入したメリットは大きいものがあります。来年度以降も検討を重ねながら、志願者増の一因となるよう改良して行きます。引き続き様々な情報が提供できるよう努力します。

(8) 語学研修と英語教育の充実

中3では「NZ（ニュージーランド）ターム留学」を、そして高1で「オーストラリア語学研修」という英語の語学研修を実施しています。人気のあるこの英語研修参加を目指して、「6ヵ年一貫の南山英語教育」の充実と改革をさらに進めます。

- [1] 中2・中3・高1で英語力の4技能を多面的に測定できるGTEC受験
- [2] 卒業時に全員英語検定2級合格を目標としたテキストNEW TREASUREのカリキュラム見直し
- [3] 同一テキストを使用した6学年の定期考査・実力考査問題の検討、および中3時のアチーブメントテストによる到達度確認とその後の指導内容の修正

2. 教育・研究

(1) 「新テスト」開始を見据えた授業内容の検討

「高大接続システム改革」に関する最終報告を受けて、今後の教育内容を見直します。「将来構想委員会」では、新校舎でのICT活用・アクティブ・ラーニング・先行して実施している「社会探求ゼミ」をはじめとする様々な教育活動を通じて、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指しています。一方で瞬時に飛び込んでくる大量の知識や情報を習得する資質・能力の育成は欠かせません。中学校では、学習意欲を喚起し自学自習が出来るよう、再テスト制度を実施して基礎学力を定着させています。定期考査後は各教科で6学年全ての試験問題を開示し、指導方針を含めた「問題検討会」が開かれています。この教科内での定期考査や実力考査の「検討会」を教材研究・授業研究の一助にし、教員の授業力・教育力の向上も図ります。

(2) 図書館の充実

図書館は校舎の玄関近くに位置し、校内の様々な場所からのアクセスもよく「知の拠点」として活用されています。数台のパソコンが置かれたメディアコーナーや、一人掛けの椅子が30脚配された読書カウンター、閲覧テーブルも60席配置されています。また館内の一番奥に位置する区切られた空間「学習室」は1クラス（40名規模）の授業が行える広さで、教科と図書館の連携が図られています。全国の大学入試用「赤本」も揃っているため、授業後は南校舎に点在する「自習室」「小教室」と共に受験生の自学自習の場になっています。この規模の学校では稀な5万冊の蔵書は、生徒の購入希望図書を積極的に購入して年々増加し、将来的には6万冊に達する予定です。これらの蔵書以外にもクラシックのCDや世界遺産のDVDなど多くの視聴覚資料が備えられ、英語検定やTOEFL等の語学教材も貸し出しています。昼休みの時間や授業後はPCを活用して調べ学習をする生徒が多く見られます。勉強や読書の場であると同時に、写生大会の入賞作品の展示会場にもなっているため、生徒のみならず卒業生や保護者も気楽に訪れる憩いの場になっています。

(3) 中学校「アチーブメントテスト」

中学校では、数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しています。そこで中3の一定時期に「アチーブメントテスト」を実施し、基礎学力の到達度を測ることになりました。問題は原則毎年同レベル・同内容のものを使用し、正答率等のデータを分析・蓄積していきます。生

徒には、現在の学習到達状況を把握させ、課題・補充等を通して弱点を克服させます。6年間の中間点で生徒の学力を様々な角度から確認するとともに、その後の指導計画の指針とします。

(4) 6カ年の体系的な進路・進学支援

中学校では日々の授業・定期考査が学校生活の中心です。学力こそ、将来の夢の実現にとって決定的な意味を持つからです。定期考査で50点未満だった生徒は、補充授業を受けて再テストを受けなければなりません。基礎学力の定着を確認するため、妥協は許されません。一方、日々の学習を実践するものとして、中1で「市内探訪」、中2で「職業体験」を実施しています。さらに中3では養護施設や障がい者の施設、老人保健施設で「福祉体験」をします。訪問先への連絡に始まり、合同HRを中心とした何回かの事前学習や事後のレポート作成、発表会等は、生徒自身が主体になって行っています。これらの中学校の学年行事が、大学受験を含め進路選択を見据えた高等学校での学習の礎となっています。

高校生になると、将来の目標を持って進路を考える手がかりとして『進路の手引き』が配付されます。「進路」が「真の路」となるよう、1年生では自己理解した上で将来の目標を決め、希望する職業を探します。2年生は、その目標や職業のためにはどんな学問を学ぶべきか、どんな学部学科を選ぶべきかを考える時期です。そして3年生は志望校の研究をし、目標実現のためにどのように取り組んだらいいのかを実践していく時期です。自己理解のページに始まり、大学入試の仕組みや職業・学問分野の紹介、先輩の合格体験記などが『進路の手引き』には詳述されています。また進路シラバスにあるように、高校では各学年とも年間2回以上外部模試を実施し、6カ年を通した系統的な進学・進路支援の体制を組んでいます。

- [1] 「オープンクラス」: 全生徒のキャリア教育を目指した行事です。様々な授業を通して興味関心を広げ、進路を考える契機となるよう、土曜日に開講します。将来の自分の姿を描きやすいように、社会の第一線で活躍している本校の卒業生や教員、また在校生も講師となっております。
- [2] 高1「オリエンテーション合宿」: 京都において卒業生や社会人の講話を聴き、高校生になったことを自覚します。2日目は京都大学や同志社大学、立命館大学等のキャンパス見学をして「1日(京都・同志社・立命館)大学生」を実感します。
- [3] 高1・高2「進路の日」: 高1は春と秋の2回、「社会に出たらどうなるのだろうか」「そのためには今から何をしていたらいいのだろうか」ということを考えるように、また高2は「大学の様々な学部・学科ではどのような研究ができるのか」ということを理解することを目標として春に実施します。
- [4] 高2「総合講座」: 全国の国公立・私立大学10数校の大学教授による1講座90分の模擬授業を、午前・午後の2講義受講します。これによって具体的な大学をイメージした進路選択につなげます。
- [5] 高1・高2・高3「大学説明会」: より正確な大学理解を目的に、毎年6月中旬に京都大学や大阪大学等の国公立大学や早稲田大学・東京理科大学・明治大学・同志社大学・立命館大学等の難関私立大学の入試課の方から大学の特色や入試方式の説明があります。保護者も同席し、有意義なものとなっています。
- [6] 高1・高2・高3「南山大学学園内オープンキャンパス」: 南山大学において、男子部・女子部・国際校・聖霊校の4部合同で学部・学科説明会と模擬授業を行います。説明会・模擬授業の後の座談会では、南山大学に入学・在籍している本校の卒業生からキャンパスライフについて生

の声を聞くことができます。

進路部・高3の担任と南山大学の各学部長・学科長が相互に情報交換をして、男子部卒業生の大学生活を把握する「懇談会」があります。また校内では、年度初めに旧高3担当教員による6年間の学習指導・進路生活・生活指導の経験を共有する「進路の集い」を開催します。各教科とも担当学年を持ち上がることが多いので、新年度の学習指導・生活指導に大いに役立っています。また、3月には大学受験を終えた先輩が高2生に対し、受験勉強について体験談を話す時間「大学受験報告会」を設けるなど、先輩後輩のつながりも大切にしています。他にも、来たるべき大学入試改革に向け、教員研修会や『進路部通信』の発行によって、情報の理解と共有を図っています。

(5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、主体的に生活実践できる生徒の育成に努めます。始業式や終業式の式典後に生徒へ情報提供をし、明確な指導方針を提示していきます。また合同HRや講演会を開催し、自転車通学者に対する交通安全や学校内外での携帯電話の取り扱い方等、その問題点を認識させ対処法を学ばせます。

(6) 生徒の自治活動と社会貢献

生徒会部を中心として、生徒自治会が自発的・積極的に活動できるよう支援し、行事や議会・委員会活動が一人ひとりの生徒にとって有意義なものとなるよう協力します。そのための環境整備と共に積極的な支援と働きかけを行います。具体的には、9月の文化祭と体育祭、3月のスポーツ大会、児童養護施設の子どもたちを招待する3月のスプリングカーニバル、文化行事等の一層の充実を目指します。2018年度の文化行事は、中学、高校共に劇団四季のミュージカル作品『ノートルダムの鐘』を鑑賞します。特に文化祭は毎年数千人が来校する最大の学校行事であり、展示の充実や全体運営の向上など、生徒の自主的・自発的な動きの継続・発展が期待されます。昨年度は新校舎竣工後最初の文化祭でしたが、台風接近に伴い雨天仕様での開催、更には日程を短縮せざるを得ず、生徒は悔しい思いをしました。今年こそ、生徒、来場者の方にとって新校舎で開催する真の文化祭になることを祈念いたします。生徒はこれらの取り組みを通じて、プロデュースする力・課題解決能力・人間関係調整力・社会変化に対応する知識や技能が育成され、感受性が研ぎ澄まされていきます。また、高校・中学校それぞれの議会と文化・風紀厚生・体育の各委員会が日常的に取り組んでいる諸活動があります。学内環境の充実、美化の向上、講演会等の文化活動、機関紙『南窓』の発行、3校（男子部・女子部・中京）合同地域清掃、他校との交流・連携活動です。これらの企画・運営を通して生徒が自治意識・自律意識を醸成させ、校内のみならず地域や社会に目を向けて活発に活動することを期待しています。

(7) 部活動と男女別学の特色を生かした教育の推進

将棋部とアメリカンフットボール部が全国大会に連続出場していますが、ラグビーや柔道、硬式テニス・水泳・バドミントン・サッカー・バスケットボールも県大会常連となりました。部活動では、学習活動との両立を図りつつ、自主性・自立性・創造性、他人を思いやることのできる好ましい人間関係の育成を目指しています。心身ともに健康で安全な部活動が継続できるよう、事故防止の対策・啓発として、熱中症対策講習会・AED講習会等を開催しています。文化部は外部の文化発表の場や大会などに積極的に参加し、文化祭での展示や発表の質的向上を図っています。また、各部活動では保護者会を開催し、部への理解と支援をいただいています。更に愛知県下唯一の男女別学という特色を生かすため、春には男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の合同コンサートを開催するほか、陸上部

や演劇部等で合同練習を実施しています。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携推進

幼稚園から大学までを有する総合学園の理念に基づき、より充実した教育環境を提供します。学園内高等学校・中学校とは部活動での練習試合や会場使用で交流をしています。南山大学説明会・オープンキャンパス等に積極的に参加することは、卒業後の大学生活に対する視野の拡大の一助になっています。水泳部や剣道部・柔道部・アメリカンフットボール部では、大学の施設をお借りし活動するだけでなく、技術指導を通じて生徒のレベルアップをお願いしています。社会科の授業において南山大学留学生別科の学生12名に英語による母国紹介の講義をしていただき、質疑応答も活発で大変好評でした。毎年実施している外国語学部英米学科の学生による「英語ゼミ」とともに、高大連携の行事として定着させていきます。また2018年度も南山大学附属小学校でのブラスバンド部の演奏会を開催し、児童生徒間の交流を継続します。

(9) オーストラリア研修旅行、NZ ターム留学およびイタリア・キリスト教文化研修旅行

「国際的視野の育成」の観点から2つの海外語学研修があります。1つは「オーストラリア語学研修」です。中3時での選考に合格した生徒はオーストラリアの歴史等を事前に研修し、高1の1学期終業式後シドニーに向けて約3週間の研修旅行に出発します。シドニーでは午前中に語学研修をし、午後はバディ（ホームステイ先の生徒）のクラスで授業を受けます。またチャレンジコースの生徒はバディのクラスで全ての授業を受講します。2ヵ月の交換留学制度もあります。事前研修の充実と現地でのイングリッシュ・オンリーの生活を中心に『全国教育旅行』という冊子でこの研修は特集記事で取り上げられました。

また「NZ（ニュージーランド）ターム留学」は中3の3学期、約3ヵ月の長期に渡る留学です。異なる環境の中で自己の見識を広げ、国際的教養を身に付け、学習の意欲と質を向上させることを目的としています。完全中高一貫校である本校だからこそ可能な研修です。中3の1学期の選考試験と平常成績等をもとに、帰国後に南山を牽引していくリーダーとなってくれるだろうと期待できる生徒を総合的に判断して選びます。研修地はニュージーランドのクライストチャーチです。最初の2週間は語学学校に通い、現地での生活や授業に備えます。その後、現地でも有数の伝統あるカトリックの男子校3校に分かれ、ホームステイをしながら勉強します。現地の生徒と全く同じように授業に参加し、課題をこなします。3ヵ月という長期間を基本的に自分で考え、行動し、解決する環境で生活することは、他の何にも代えがたい経験になるでしょう。現地在住の日本人カウンセラーが定期的に学校を訪問し、その都度本校への報告もあり、サポート体制は万全です。

もう1つが「イタリア・キリスト教文化研修」です。12月23日から30日までの1週間、クリスマスを祝うバチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンチェ、ピサ、ミラノを訪れます。レオナルド・ダ・ヴィンチの『最後の晩餐』で有名なサンタ・マリア・デル・グラッチェ教会やウフィツィー美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら研修します。これも、全国の他のカトリック校に例を見ない素晴らしい研修旅行です。

(10) 広報活動の充実

私立学校である本校は、日常的な教育活動を広く理解してもらうことで、少しでも多くの児童およびその保護者に本校への入学の希望をしていただく必要があります。そのために、春と秋の2回開催される学校主催の説明会や体験授業、昨年度より新たに始めた冬の説明・相談会などのイベントを充

実させていきます。また、新校舎完成を機に行った塾団体等を招いて学校を紹介する機会を継続するとともに、徐々に認知を高めつつあるフェイスブックや Web ページでの発信などの満足度を高める（そのために質の高い映像を作成します）ことで、本校の教育に関する理解を広めていきます。さらに、中学校受験志望の裾野を広げていくことで本校の志願者を増やすため、私学協会を核にした PR 活動・イベント、学習塾などが実施する説明会などでの内容も充実させていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員枠の検討

高3では文理選択の希望により6クラスになりました。6ヵ年一貫教育を体系的に推し進めていくために、それに伴い時間増となった各教科科目の専任教員数増加と校務分掌の適正配置を検討し、学習面だけでなく生活面でも生徒を支援していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、より良い実践を共有することで、学園内高等学校・中学校の活性化に繋げていきます。特に同じ教科の教師が協働することで、将来構想委員会でのテーマのひとつである「教科教育力」の向上を図っていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在中学校では「学習アンケート」、高校では「進路調査」を実施して日々の授業の点検をしています。第三者による外部評価を受けることで授業を中心とした教育活動の見直しを検討します。

(4) 自然との共生を目指した植栽の検討

新校舎の建設が完了いたしました。小鳥がさえずり緑溢れるキャンパスを復活させ、四季を通じて生徒や教職員、来校者の癒しの場となるよう植栽を実施します。緑化を推進するとともに、「八事の森のミッションスクール」として自然環境教育にも力を注いでいきます。

2. 教育・研究

(1) 校外行事の再検討

校外行事として、中1「市内探訪」、中2「職業体験」・「スキー訓練」、中3「福祉体験」・「旅」、高1「オリエンテーション合宿」、高2「研修旅行」は長く実践を重ねることで充実が図られてきました。「今後求められる学力」を伸ばし、「進路を切り拓く力」を育てるために、各学年の意向を踏まえつつ、「6年間で育てる生徒像」に結びつく校外行事を教育課程と密接に連携させて検討します。

(2) ICT教育の検討

新校舎の全ての特別教室に無線 LAN を構築し、タブレット端末を使用した授業が可能になりました。普通教室も将来的には無線 LAN を構築し、教育活動の幅を広げていきます。

「将来構想委員会」が中心となり、「高大接続システム改革」の改革答申・次期学習指導要領を見据えて、ICT やアクティブ・ラーニングを具体的に検討し、生徒の主体的・協働的な学習を確立できるようサポートします。

以上

2018年度南山高等学校・中学校（女子部）事業計画

I. 2018年度事業計画の概要

2018年度から iPad を PC 教室 1 に導入し、アクティブ・ラーニングに代表される、生徒の主体的な授業への参加をより一層実現し、ICT を利用した大学入学共通テストにも対応できるよう設備を整えていきます。

2021 年 1 月から実施される大学入学共通テストに向けての情報収集、必要な環境整備の検討を引き続き行います。また、それらを踏まえながら次期指導要領改訂を見据えたカリキュラムの検討を継続します。

英語科では、大学入学共通テストで要求される 4 技能習得への対応だけでなく、英書を楽しんで読んでもらうことも考え、英書の多読活動を実施します。そのため、4 年間で約 5000 冊の英書を購入します。

教科教育の充実を前提として、校訓「高い人格・広い教養・強い責任感」に基づく教育を大切にします。その上で、宗教教育の充実は、「人間の尊厳のために」という建学の精神の浸透に関わる大事な課題です。2017 年度、ライネルスホールに新しい十字架を設置し、教会の雰囲気がある落ち着いたホールにしました。中 1 の校外教室をはじめ、中 2 の静修会、中 3 の研修旅行、高 2 の研修旅行、各学年の宗教講話、生徒希望者参加のイタリア研修旅行もそれを担うものとして継続して実施していきます。また、かねてから実施を希望していた学生寮に宿泊し 2 週間のサマースクールに参加する形のイギリス研修旅行をはじめて実施し大変好評でしたので引き続き実施していきます。職業体験プログラムも含めたボランティアへの取り組みも、重要な活動として積極的に継続していきます。

「生徒一人ひとりには、必ずひとつの尊い使命をもって生まれた、かけがえのないただ一人の人なのです」という学園創立者ヨゼフ・ライネルス師の言葉を今一度胸に刻み、生徒達が、その多彩で豊かな個性を、さまざまな分野で十全に発揮できるよう、心を尽くしてサポートしていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 校務システム導入の検討

教員の校務軽減並びにセキュリティ強化のために、新たな校務支援システムの導入について、他単位とも連携を取りながら進めていきます。またこれと同時に、教員用 PC の台数を増やし、円滑に校務が処理できる体制を構築していきます。

(2) 英書の多読の実施

英語科では、2020 年度の大学入学共通テストに向けて 4 技能の育成を図るため、中 1 から高 1 においては授業内、全学年で授業外の英書の多読活動を行います。また、希望者向けの朝多読や、休み時間でも使える読書室を設けます。将来的には iPad を使った多読、多聴が同時にできるようにします。2018 年度から 4 年計画で英書を計約 5000 冊購入し、充実した多読環境を整備します。

(3) 「英語教育目標・到達目標」の作成

本校の教育理念の 1 つである「国際的視野の育成」という立場に立ち、生徒に身に付けてほしい英語力や英語の授業を通して目指してほしい理想像を英語科で実現していく必要があります。また、現在、中学で使用している教科書 New Treasure、暗誦大会、多読など複数学年にまたがる活動をして

いるため、各学年での目標を明確にしていきます。2020年度の大学入学共通テストに向けて、そしてさらにその先を見据えて、本校ならではの「特色ある英語教育」を実践していけるように英語教育目標・到達目標の作成をしていきます。

2. 施設・設備

(1) PC教室1のパソコンの入れ替え

PC教室1のデスクトップパソコンは老朽化が進んでいるため、iPadへの移行を予定しています。アクティブ・ラーニングに代表される、生徒の主体的な授業への参加をより一層実現し、ICTを利用した新大学入試にも対応できるよう設備を整えていきます。

(2) ICTを利用した教育環境の整備

教育現場におけるICTの利活用が推進されています。そこでPC教室1にiPadを導入することによって、LTE回線や無線LANを用いて、PC教室だけでなく普通教室や屋外などでもインターネットを用いた調べ学習やアクティブ・ラーニングを行うことが可能となり、授業の幅が広がると考えられます。この点以外にも現場のニーズに合った多様な教育ができるような環境を構築していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けています。本校の指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中1から高2までの宗教講話を実施していきます。中3と高2は、長崎研修旅行・沖縄研修旅行の折にも、現地の教会で神父をお願いし平和の祈りを捧げます。月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校放送しています。また、毎月1回、放課後、チャペルにてミサを行っています。

中2の宿泊行事『静修会』や、中1クリスマス修養会(中1の希望者を対象に毎年多治見修道院研修センターで行われますが、例年多数の生徒が参加します。)でも、毎年宗教講話やワークショップを実施しています。

また、クリスマスの夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催します。

(2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付します。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中3から高3までに配付します。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き別冊』を中1から高3までの全校生徒に配付します。6ヵ年のゆったりした流れの中で生徒達が自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて11冊の『進路の手引き』が在学中に配付されます。

安全のための生活指導の一環として、中1では「インターネット安全安心講座」、中2では専門家の講師を招いて「対話型防犯教室 ― 痴漢被害等に遭わないために」を実施します。

6カ年の縦のつながり・交流を推進するため、全学年が一斉に行う大掃除で、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中1クリスマス修養会にお手伝いスタッフとして派遣したりしています。

秋には、芸術鑑賞会を実施します。2018年度は映画観賞を予定しています。(これまで、劇団四季・名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演、狂言・落語・サイレントコメディ等の鑑賞を実施してきました。)

高3の3学期の特別授業では、6カ年の集大成として、高3担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものにしていきます。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施します。(これまで講師に、臨床心理士、弁護士、判事、医師、TV放送編成制作局員、一級建築士、日本モンキーセンター学芸員、ジャイアントパンダ飼育係、警察署少年係、自動車メーカーエンジニア、損害保険会社人事部社員、様々な分野の大学教授等をお招きしました。)各種進路講演会の実施も検討していきます。

中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート」、高3は外部模試を実施し、6カ年を通した系統的な学習・進路支援体制を推進していきます。

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しました。そのメリットを活かし、高校の家庭科教科書の中3で購入し、中学の授業をより高度な内容にしていきます。

(3) 第1体育館建て替えの検討

第1体育館は、2018年度で築51年目を迎えます。女子部の本館新築の折に耐震補強工事を行いました。ここ10年以内には建て替えが必要となってきます。そのための、必要な設備・資金について検討を継続いたします。

(4) 生徒用机・椅子の購入

現在中学教室には4号サイズ、高校教室には5号サイズの机・椅子がありますが、中学生でも5号サイズを希望する生徒が増えています。古い机・椅子を買い替えるという形で5号サイズの机・椅子を順次購入していきます。

(5) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を毎月1回開き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートを継続していきます。保健室の常時2人体制も継続していきます。

(6) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会も実施していきます。(2017年度も、キャリア・ディベロップメント・アドバイザーによる講演[演題「なりたい人になるために」中2保護者対象]を実施しました。)

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、バレーボール部、スキー部、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、ソフトボール部、茶道部、器楽部では、部活動レベルの保護者会も実施しています。

保護者対象の「宗教講話」も実施しています。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図っていきます。

(7) 植栽管理についての検討

校舎建築から年月が経ち、これまでのメンテナンス方法では、植栽という資本を失っていく状況にあります。2017年度に校舎建築当時のコンセプトおよび植栽の状況を熟知する業者に戻し、コンサルティングを活用して改めて費用対効果の高い、また、教育の観点もふまえたメンテナンスを引き続き検討していきます。

2. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、主に高1・高2希望者を対象として、夏休みにイギリスコース、冬休みにイタリアコースの計2コースで海外研修を実施します。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、春には、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサート」を開催します。その他、生徒自治会レベルでの交流も継続していきます。

(3) 特色ある教育づくり

2009年度から世界117カ国が参加する文部科学省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校としてGLOBE委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査をしています。2017年5月には改めて2018年度末までの約2年間を指定校として活動することが認められました。2018年7月にはアイルランドで2018 GLOBE Learning Expedition(GLE)が開催される予定で、日本代表として参加できるよう準備を進めています。

2015年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)」に採択されました。学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムです。契約の3年間で終了しましたが、契約終了後は学校が独自に推進するものとして採択されていますので引き続き活動を行います。

理科主催の特別企画として、中1での動物園実習、中2でのプラネタリウム見学、JAXAや国立天文台による授業や様々な分野の研究者による「出前授業」を行います。

また国語科主催の特別企画として、テーマを決めてそのテーマに沿った施設見学や講演を計画していきます。

家庭科では、高1の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」への参加を継続していきます。

(4) 2020年度実施の大学入学者選抜試験への対応

2021年1月から実施される予定の「大学入学共通テスト」に向けて、試行テストの情報や文部科学省、各種教育産業からの情報なども分析しながら、必要な対策をこれまで以上に実施していきます。

(5) 次期学習指導改訂に向けたカリキュラムの検討

新しい時代の学力育成を目指す次期学習指導要領改訂を見据えつつ、各種研修会やセミナー等に参加し情報収集に努めます。そうした情勢を踏まえつつ、女子部の独自性を失うことのないカリキュラムを検討していきます。

(6) キャリア・トライアル（職業体験プログラム）

2016 年度からキャリア教育の一環として、高校生の希望者を対象とした職業体験プログラムをスタートさせました。2018 年度も引き続き実施いたします。具体的には、まず、ガイダンスを受け、次に事前学習、実際に 3～5 日間の職業体験、その後振り返りを行います。また文化祭での展示発表、受入先企業の方々の前で報告会も行います。

(7) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、実際に医療現場でどんな性の問題が起きているのかを産婦人科医から直接高 2 の生徒全員に講演してもらい、自分の問題として考えていく機会を設けます。

(8) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施します。

社会科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施します。

2018 年度の教育・研究活動をまとめた『年報』29 号を発行し、教員の研鑽・相互学習を促します。

研究助成金を利用しての外部研修に参加しています。

年 2 回の教員研修も引き続き実施していきます。

(9) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会を実施します。また、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加します。

総合学習の一環として、高 1 を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施します。

教育実習においては、本校卒業生の他に南山大学学生も受け入れています。

南山大学人類学博物館との連携によるワークショップを、社会科主催の特別企画として実施しています。

小中高協議会や同引継ぎ分科会等で、小学校と中高の教員間の意見交換、交流を実施しています。

南山大学の協力によって、教員免許更新が日常業務に支障なく行われています。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

3. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に 2 回実施します。

生徒自治会主催によるいりなか駅周辺の「三校(男子部・女子部・中京高)合同地域清掃」を実施します。

(2) 募金活動

宗教活動委員会が呼びかけ、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を実施します。

生徒自治会が呼びかけ、学校祭収益金(バザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のために寄付します。

多数の教員有志が呼びかけ、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活

動や物資販売も実施します。

本校では、見えない部分での生徒達の社会貢献を奨励しています。

(3) ボランティア活動

器楽部による医療施設などでのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部)による特別養護老人ホームでの交流、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝い等を計画しています。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

(4) 地域貢献

日本サッカー協会とユニクロが共催して、ナゴヤドーム・瑞穂陸上競技場・南山大学附属小学校グラウンドで行われている愛知県内児童U-6やU-12の企画にボランティアでサッカー部の生徒が指導に参加しています。

4. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、不審者侵入時の緊急対応訓練も継続していきます。この訓練は今年で14年目になります。

火災・地震対策のための避難訓練も年2回継続して実施します。

愛知県警や臨床心理士会に協力を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施します。

(中2対象)

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携を、より一層強化していきます。

教員による授業中・放課後の校舎内巡回も継続していきます。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を整備しています。緊急連絡をより早く的確な内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで直接連絡します。預かる個人情報はメールアドレスのみで、委託業者のサーバで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れています。

沖縄研修旅行・長崎研修旅行緊急事態時の対応マニュアルの整備をして緊急時には迅速な対応をしていきます。

(2) 広報活動の充実

年2回の学校説明会の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会への参加を継続していきます。部活動体験会も実施し、受験生のニーズにこたえていきます。またWebページやフェイスブックのより一層の充実を通じて、学校と在校生・卒業生・家庭や地域との密接な関係を構築していきます。全教職員一丸となって広報活動の充実に取り組んでいきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、更なる専任教員数の増加を検討していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在、種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしています。今後は、第三者の外部評価による教育活動の見直しも検討していきます。

2. 施設・設備

前述したように老朽化した第1体育館の10年以内の建て替えを検討していかなくてはなりません。

女子部北側の旧南山短大ベタニア跡地、旧南山短大跡地の有効利用を検討していきます。

ソフトボール部、サッカー部、陸上部、テニス部等の屋外での運動部が十分活動できるように、広大な運動場用地の確保整備を検討していきます。

地下鉄出口から3分という好立地ではありますが、来客者用の駐車スペースが少ないのも、大きな課題の一つです。

以上

2018年度南山国際高等学校・中学校事業計画

I. 2018年度事業計画の概要

2018年度の南山国際高等学校・中学校は、中学1年生の募集を停止し、中学2年生から高校3年生の5学年となります。国際部以来の伝統と特色を守りながら、各学年での編入生の受入れを行い、2022年度末の閉校まで、帰国生受入れ校としての社会的役割を果たし続けていきます。理事会が約束した「最後の一人の生徒まで、入ってよかったと思える学校」を、生徒、保護者、卒業生や学園の他の単位校の理解と支援をいただきながら、学園・学校が一体となって実現してまいります。そのために、小規模校であることを活かした日常的なコミュニケーションとともに、保護者会、PTA、Webページ、印刷物、アンケート等を通し、多様な意見や提案、要望を学校運営に活かして参ります。

2018年度の事業計画は、今後5年間の生徒数・クラス数の推移を見通したうえで、ICT教育や「新テスト」導入など教育環境の変化に対応し、質の高い教育を実現することをめざしています。具体的には生徒会・PTA等の積立金を有効に活用し、小人数教育や個別指導、ICT教育と英語を軸とした教育プログラムの拡充、南山大学および学園の他の単位校との連携の発展、老朽化する施設・設備に対応した安全性と教育環境の維持・向上、合理的な校務運営・学校行事・年間計画等の見直し、教職員の研修、地域社会との連携・交流による社会貢献意識の向上等を柱としていきます。また自然災害への対応や、「いじめ」や事故の発生を未然に防止するべく、有効な防止・対応手段の検討・環境整備を不断に行い、緊張感をもって学校を運営してまいります。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 学校運営全般の見直し

生徒数・学年の減少に対応し、教育活動の維持・発展と学校生活の安全を最優先に校務組織・教員配置の見直し等を、学園および他の単位校と協議しながら計画的に進めていきます。校務組織としては「情報セキュリティ委員会」「文書・備品整理委員会」「給付型奨学生選考委員会」を新設します。閉校後の証明書発行、記録保存、設備・備品の活用方法等についても具体的な検討・準備作業に着手します。

2. 教育・研究

(1) 教育プログラム改善の推進

今年度以降の高校入学生を対象に、小人数教育・個別指導と合わせ、「新テスト」等にも対して、よりアクティブな学びができるよう、新しいカリキュラムを実行します。

(2) 教育用コンピュータのリニューアル・ICT教育の推進

PTAからの補助を活用して生徒用コンピュータをリニューアルし、ICT教育推進の環境を整備します。

3. 施設・設備

(1) 施設・設備等のリニューアル

チャペルおよびプール周辺機器の修繕、および職員室等のLED化により、節電に努めます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集・入試制度の改善

2018年度は、高等学校各学年3クラス、中学校2年・3年各学年2クラス、計13クラスとします。募集活動は今後の変更点も含め、海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育相談室等と連携し、Web ページや刊行物の充実を図り、学校説明会や日常的な編入相談等で、きめの細かい対応を心掛けていきます。テレビ会議システムも利用しながら、引き続き年4回の編入審査を実施し、帰国生徒受入れ校としての社会的責任を担っていきます。

(2) 安全で安心できる学校の実現

行政・関係機関および学園危機管理委員会と連携しながら、校内校外を含め緊急時の対応マニュアルの見直し、Jアラート、南海トラフ大地震への対応を継続的に行っています。各家庭と情報共有をさらに強化し、施設・設備のハード面の点検、災害時の初期対応訓練、緊急時の携帯用品の配備を行っていきます。

またキリスト教精神に基づく「いじめ防止対策基本方針」を遵守し、毎学期に実施する全校生徒アンケートも活用し、「いじめ」があった場合、迅速な対応をするともに、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校をめざします。本校は世界各地から帰国した生徒一人ひとりにとって、安心できる「母校」となり、不安や危険を感じた場合、生徒や保護者がすぐに相談できるような信頼関係を育てていく不断の努力をしていきます。SNSの普及などの生徒を取り巻く環境に対応し、小規模校のメリットを活かし、専門機関とも連携して啓発活動や研修を行っていきます。

なお当然のことながら教職員による体罰は厳しく禁じます。

(3) 保健室業務・スクールカウンセリングの充実

養護教諭に加え、業務委託の看護師を保健室に配置し、生徒の傷病や精神的な悩み等に対応できるようにしています。週1日、スクールカウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリングルームを開設し、生徒だけでなく子育てに悩む保護者や教員からの生徒指導上の相談に対応しています。

(4) 教育全般の自己点検

全学年保護者を対象にしたアンケート結果について、PTAの協力を得て学校関係者評価を行い、本校『ブリテン』で公開します。日常的に保護者会、PTA活動等を通して寄せられる要望等も含め、自己点検・評価委員会等の各校務組織で分析・検討し、通常の学校運営と教育プログラムの策定に反映させていきます。

(5) 南山学園内連携事業の推進

学園内の単位校と連携を進め、南山学園だからこそできる教育を実現します。南山大学各学部と「指定校推薦」「外国高等学校卒業生等入学試験」等のあり方についての協議を継続するとともに、①南山大学総合政策学部での英語授業、②大学教員による出張授業・進路学習(総合学習)、③南山学園内オープンキャンパス参加、④教職員研修の講師派遣、⑤本校 PTA の南山大学見学説明会なども予定しています。

(6) PTA 活動との連携

PTA 予算からの「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」、「国際交流(留学生受け入れ)」等への助成、「芸術鑑賞会」(総合学習)の主催、学校祭など各種行事参加等、会員数が減少する中で、今まで以上に学校を支える重要なパートナーとして活動をしていただいています。今年度からは、「南山国際ブリテン」(学校発行)と「PTA だより」を合同編集していくことになりました。また2016年度からはPTA有志による合唱グループ(南山国際ハーモニー)も学校行事等に積極的に参加していただいています。

(7) 生徒表彰「校長賞」の実施

生徒が努力した成果に対して荣誉を称え、新年度始業式に各学年から選ばれた生徒1名に「校長賞」を授与します。

2. 教育・研究

(1) 教育環境の改善

南山学園の国際的な教育の一端を担い帰国生徒教育の質の向上を図る教育を継続していきます。英語以外の教科においても、規模縮小のメリットを活かし、個別指導を充実させ、帰国生徒の特性をより伸ばさせていくための教育を日常的に行っていきます。

(2) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、キリスト教精神の涵養を図ります。全学年で宗教・キリスト教思想の授業を開講し、諸外国語による朝の祈り、校内ミサ、南山教会でのクリスマスミサ(2学期終業式も兼ねる)を実施しています。総合学習として、高校1年生は多治見修道院を訪問します。

(3) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」のこのことのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できることをめざし、4名のネイティブスピーカーを配置します。次のような独自の授業プログラム実施とともに、英語検定、TOEFL 等の資格取得を積極的に呼びかけています。

①習熟度別授業を全学年で実施、②南山大学総合政策学部での英語の授業を受講(学校設定科目)、③リベラルアーツ、イマージョン授業の拡充、④高2全員に TOEFL- ITP を実施、⑤ワールドプラザの拡充、⑥中学生による英語スピーチ大会、高校生による日本語弁論大会の合同実施等。

(4) ICT 教育

コンピュータを視聴覚教室およびメディアセンターに整備し、授業だけでなく昼休みや授業後の時間に生徒がインターネットを自由に活用できる環境を整備します。また生活指導や技術家庭の授業を中心に、総合的な情報リテラシー涵養を進めます。情報・技術家庭以外の教科や授業や活動においても、積極的に ICT を活用していきます。

(5) 夏期集中講座(サマースタディ)

夏期休業期間を利用し、各教科の補習・補充授業、英語検定試験対策、小論文・進路指導、入門講座や体験授業等を「サマースタディ」という名称で開講しています。その一環として「こじま福祉会」「小島プレス工業株式会社」の協力を得て、実践福祉体験も実施しています。

(6) 留学・国際交流

国際交流委員会を中心に留学プログラム等を企画・実施していきます。短期留学制度では春休み期間中に、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校にホームステイし、授業に参加します。また豊田市の国際化推進事業であるダービーシャー高校生派遣に引き続き参加します。個別の留学も、その成果が活かされるよう単位認定などの制度を整備し、語学を中心に国際性の涵養を図ります。

(7) 教員免許更新講習の受講支援

教員免許更新の対象となった教員に対し、「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づく支援を行います。

3. 施設・設備

(1) 教室設備等

修繕の必要性が生じている箇所を適時、教育環境や安全性に配慮して補修を実施していきます。学校規模縮小にともない使用しない教室・施設・設備の有効活用を進めていきます。耐震設計がされている建築構造部だけでなく、非構造部材の安全性も引き続き点検し、必要な修繕を実施してい

きます。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討、実施

南山学園環境宣言を踏まえ、電気使用量の削減をめざし、全校で取り組んでいます。引き続き、使用しない教室のエアコン再利用や遮光シートなど実効性のある対策を、エネルギー管理委員会を中心に進めていきます。

(3) スクールバス・カフェテリア

通学バス交友会役員会で最終年度までの運行計画に基づき、これまで以上に安全で快適な運行を行います。カフェテリアについては、2学期末まででこれまでのような昼食の提供が終了します。その後は、自販機の拡充、販売者の導入等も含め、利用人数を見ながら対応していきます。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

施設の貸出等を実施し、①近隣の豊田市民（広域避難場所：体育館、グラウンド）、②豊田市ジュニアオーケストラ、マーチングバンド（練習場所：講堂）、③「初夏のつどい」（会場）など、地域のニーズに応じていきます。

(2) 地域交流

地域の住民や近隣諸施設と交流を通して関係を深め、本校や学園の社会的役割の認識を高めていきます。具体的には、文化祭行事への招待・接待や、演劇、紙芝居等の活動で本校生徒が施設を訪問し、地域住民、身体障がい者入所施設「とよた光の家」の入所者、その他近隣の保育園、小中学校、福祉施設、交流館の方々と交流を実践します。

(3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高中学校同窓会「南山常盤会」、その下で活動する本校母校支援組織であるアルマ・マーテルと協同し、生徒、卒業生、PTAに働きかけ、閉校後も視野に入れた教育活動支援の輪を拡張します。学校祭にも、多くの卒業生が積極的に企画に参加しています。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 適切な教員配置・研修

理事会より示された合理的規模で学校運営を実施しつつ教育の質を高めていくため、教員の適切な配置・研修を充実させていきます。

(2) 財政状況の検討

厳しい財政状況に留意し、適切な予算執行に努めながら、教育の質や環境を維持していきます。そのために、学校規模に応じた財政計画を立案していきます。

(3) 学園内連携・交流のさらなる展開

本校の特殊性や地理的な条件もあり、他の単位との連携・交流が十分行えてきたとは言えません。南山大学キャンパス統合も踏まえ、これまで以上に積極的な連携プログラムを提案していきます。

(4) 生徒数減少に対する対応

生徒数が減少するなかで、学校行事や生徒会活動、部活動等も従来のようにはできなくなっています。学校として集団的生活・活動の教育機能をどのように維持していくか、既成概念にとらわれず工夫と挑戦を続けていきます。

2. 施設・設備

(1) 施設・設備の老朽化対策

限られた予算の中で、生徒の安全を保障し、よりよい教育環境を実現するため、施設・設備のメ

メンテナンスや買い替えの優先順位を明確にし、年次計画を検討していきます。

以 上

2018年度聖霊高等学校・中学校事業計画

I. 2018年度事業計画の概要

2018年度も南山学園のモットー「人間の尊厳のために」、聖霊の建学の精神「光の子として生活せよ」という教育の基本方針を本校でのあらゆる教育活動の中心に据え、カトリック系列の女子中学高校一貫校として、生徒一人ひとりを明るく輝く女性へと育む伝統的な女子教育をさらに発展させていきます。

特に2018年度は、南山大学旧瀬戸キャンパスへの校舎移転計画、セントラルパークを離れての開催となる「Eve, My 青春!」の形態検討、オーストラリア海外研修に加えてもう一つの英語語学研修の実施、さらには中学生徒募集のこれまでの評価とさらなる改善など、聖霊の将来を左右する大きな事業を遅滞なく推進しなければなりません。県内の私立女子中学校を取り巻く環境は依然厳しい中、2018年度聖霊中学校入試では75名の志願者増があり、粘り強く継続してきた広報活動がようやく結実しつつあり、聖霊教育に対する評価や新しい入試制度への理解が拡大してきていることを実感としてとらえることができました。今後さらに、これまでの取り組みと様々な環境の変化を正確に評価し、次なる段階へと発展させるための議論を進めます。

瀬戸市への校舎移転以来50年目に実現する南山大学旧瀬戸キャンパスへの校舎移転に関しては、前年度の基本設計立案に続き、施工業者選定からいよいよ着工へと向かう重要な年度となります。学園建築委員会の助言を仰ぎながら、業者との情報交換を精力的に進め、校内での作業を加速させます。

幅広く進めてきた広報活動、入学後の学習指導、生徒指導、そして進路指導など、これまでの成果とさらなる発展のために必要となる課題を明確にしながら、本校の歴史上、転換期となる重要な1年として精力的に取り組んでいきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 新しい聖霊キャンパス構想の検討

新しい校舎計画において、本校創立時の建学の精神を柱とした伝統を継承しながら、南山学園の聖霊高等学校・中学校が女子中高一貫校としての存続と将来の発展が展望できるキャンパス構想を基本理念に据え、重要かつ具体的な目標の実現に向けて校舎建築に関する作業を進めます。

さらには校舎の移転、建築にとどまらず、スクールバスの運営、生徒の登下校、キャンパス内の警備や保守など、新しいキャンパスの運営体制を確立するとともに、校舎移転を起点とした学習指導、生徒指導などの様々な教育活動、対外的な広報活動をも含めて抜本的な見直しを進めます。

新キャンパスのハード面だけでなくソフト面をも合わせた総合的な聖霊の新しい学校デザインを検討します。

(2) 新しい執行部体制と校務分掌の整備

2018年度から管理職教員を再び4名体制に戻します。管理職の任務分担を再度整理し、今後の学校管理職の継承について検討します。また、校務分掌7部署の各業務分担を再確認し、必要に応じて分掌の整理を実施します。

2. 教育・研究

(1) 新しい語学研修の実施

オーストラリア・メルボルンの姉妹校、Mount Saint Joseph Girls' College との20年以上続く相互訪問交流に加え、2018年度には英語語学研修を新設します。渡航先、引率教員の体制、実施時期などの計画を確定し、年度初め早々に具体的な日程案をまとめ、生徒父母への説明、計画準備、

事前学習などを計画的に進め、年度内の実施をめざします。

(2) 新校舎における教育機器の導入についての検討

2019 年度末(予定)の校舎移転を前提として、移転直後に改訂される教育課程基本方針の方向性を踏まえながら、各教科の授業形態に適した教育機器、備品、施設設備についての必要性、機器の導入による将来的な教育効果などを研究します。そして新しい校舎内において必要となる教育機器設備の整備計画に反映させます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 南山学園の聖霊として児童・生徒から選ばれる学校づくりを進める

新しい聖霊中学入試の継続を重点にして、中学入試高校入試ともに志願者の拡大をめざして様々な広報活動に取り組み、2018 年度入試では中学高校ともに志願者が大幅に増加しました。2018 年度はこれまでの広報活動や入試のあり方について評価分析を進め、本校教育への社会的な支持拡大をめざします。また、学校規模の維持を基本戦略としながら、より魅力ある学校へと発展させるべく募集政策を新しい第二段階の方針立案をめざします。特に中学新入試に向けての地域別説明会、要項頒布会、面談日の日程、在り方など今一度原点に立ち返って検討します。

2. 教育・研究

(1) 新しい聖霊教育イメージの発信

新校舎の基本設計や校舎や教室のレイアウトを校内で共有し、新校舎での毎日の登下校、学習指導を中心とする教育活動、課外活動など多角的な視点からの検証し、あたらしい聖霊教育のイメージをこれまで以上に可視化し、内外に発信します。

また、新しい聖霊中学入試のこれまでの 3 年間について分析を進め、児童・保護者の聖霊理解をさらに拡大と浸透を進めるための方策を検討し、安定した入学生確保のためにこれまでの募集政策をさらに発展させ可能なことから実践します。

(2) 大学入試センター試験に代わる新テストへの対応

2017 年度大学入試センター試験に代わる新テスト「大学入学共通テスト」のプレテストを校内で実施しました。今後計画される全国レベルでの試行調査にも積極的に参加し新テストの傾向の研究を進めます。また、本校の教育課程でも特徴的な小論文指導、演習講座、少人数編成授業、到達度別授業の今後のあり方、改善の必要性を検討し、中学高校一貫した学習指導を基本として、教科ごとの特色ある指導を継承しながら新しいテストへの対応を進めます。毎年のように変化する大学入試形態から、近年の入試傾向の分析を進め、生徒一人ひとりの学力や特性に応じた進路指導を進めます。

(3) 教育課程改訂基本方針の検討

校舎移転後に実施される中学高校教育課程の改訂方針を教職員で共有し、校舎移転による新しい教育環境をにらみながら、授業時間数、高校での必履修科目の選定、選択講座の在り方など改訂に向けての基本方針の確定をめざします。そして、新しい校舎デザインとともに聖霊の新しいカリキュラムデザインを合わせて社会へ提示できるよう、校内で議論します。

(4) 南山大学・南山大学附属小学校との連携

2017 年度は南山大学の学園内生徒向けオープンキャンパスに本校生徒が積極的に参加し、本校からの進学希望者の増加につながりました。大学への進学に限定せず、南山大学生を招いての「チューター制」や南山大学の先生方との連携でおこなわれている「進学支援講座」「中学三年生対象の南山大学見学会」(キャンパスツアー、大学生との交流)など、総合学園ならではの高大連携を今後も

継続し、さらなる連携の企画を模索します。

南山大学附属小学校との連携についても、学園内推薦入学審査制度の検討経過を背景にして、小学生児童保護者の聖霊に対する理解を深めていただくために、これまで以上の交流活動を検討します。また、部活動単位の交流活動なども小学校教職員との協力のもとで強化を図ります。

(5) 職業体験やキャリア指導の充実

高校1年生を中心としたNPO法人による職業体験事業が定着してきました。今後は社会人による特別授業の実施形態などを模索し、学校内外での多様なキャリア指導を準備していきます。

中学3年生の恒例企画「15歳のハローワーク」や、教員による卒業論文指導などにおいても、卒業後の進路に大きくかわる指導として、先輩から後輩へ優れた実践を継承させながら、生徒一人ひとりに具体的な目標や将来への夢の実現をイメージさせます。

3. 施設・設備

(1) 校舎建築の推進

2017年7月に学園建築委員会が設置され、重点目標に基づいた具体的な基本計画により、新しい校舎レイアウトが見えてきました。2018年度当初に設計施工の業者を決定し、年度内に着工、2019年度末の竣工・移転に向けて具体的な作業を遅滞なく進めます。年度の初めより校内での作業を推進し、業者との連携を密にして今年度の作業を推進します。

<校舎移転についての重点目標>

- ① 瀬戸市移転後の歴史で熟成された豊かな自然環境の継承と発展
- ② カトリック女子中高一貫校にふさわしい学びの場
- ③ 校舎の内外ともに機能性や利便性が向上する魅力ある校舎
- ④ 6学年の年齢集団が豊かに学校生活を展開できる校舎内スペース
- ⑤ 地震や大雨等の自然災害や火災などに対する防災上の諸条件や安全性の確保

(2) 図書館蔵書のコンピューターシステムの整備

2016年度に図書館の蔵書管理システムが導入され、3年計画で図書データの移行を進めています。完成年度の2018年度も引き続き人的配置や施設投資などを計画的に進めます。

4. 社会貢献

(1) 募金活動

学年リーダー活動の一環としての募金活動、さらには部活動DAC部（ディスカッション・アクション・サークル）による募金活動、聖歌隊によるチャリティーコンサートなど、これまでの活動を継承しながら、活動範囲の拡大や、活動生徒層の拡大を進めます。

(2) ボランティア活動

夏期休暇期間を利用した養護施設、介護施設など様々な事業所におけるボランティア活動に引き続き取り組んでいきます。クリスマス前には、部活動単位での活動や、学年単位の有志での活動が旺盛に展開していきます。ボランティア活動は本校の建学の精神に基づく活動として、欠かすことのできない校外活動の場として、その内容を充実させながら、事後の体験文コンクールへの応募や生徒の活躍の広報活動にも力を入れます。

(3) 地域との連携

本校が立地する学区、瀬戸市幡山学区の青少年育成会、また本校卒業生が活躍する瀬戸市観光協会や瀬戸市国際センターでの団体会員登録を継続し、地元組織の一員として交流や情報交換を続けていきます。また生徒の活動の場として、瀬戸市内中学校の英語スピーチコンテストへの代表生徒の派遣、キャンパスに近い瀬戸赤津地区での窯元見学、作陶体験、さらには瀬戸市内の和太鼓サークルと本校和太鼓部の交流など、地域の人々や地元生徒との交流を継承させていきます。また、瀬戸市に立地する学校として、瀬戸地域の人々の本校への招待や、本校施設の地元市民への開放など

も検討していきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) スクールバスの財政改善

2015年度と2017年度に南山大学旧瀬戸キャンパスの2学部が移転したことに伴い、スクールバス経費は聖霊中学校単独で負担することとなりました。それまで、バス委託費を大学と折半していましたが、2017年度から単独負担となったことにより大幅な支出超過となりました。

2017年度中に2018年度からの会費改定と一部路線の運行体制変更により財政改善を図りましたが、依然支出超過状況は続くため、さらなる改善策を検討します。

2. 教育・研究

(1) 伝統行事「Eve, My 青春！」の継続実施と将来構想の検討

2017年度で36回目を迎えた本校の伝統的行事「Eve, My 青春！」は、名古屋市の久屋大通公園の再開発整備工事により2018年度および2019年度は別会場での開催となります。2018年度は、限られた条件下でいかに伝統的行事を実現するか検討します。

一方、久屋大通公園が再開する2020年度に向けて、実施形態や実施方法などの基本原則についても議論を進めます。

(2) キャンパス内旧聖霊修道院(X棟)存続の議論

主に宗教教育の活動の場としてチャペルなどを利用してきた旧修道院は、維持するために多額の経費を必要とします。教育的効果や維持のための経費負担などを基に、その存続の可否を検討します。

以 上

2018年度聖園女学院高等学校・中学校事業計画

I. 2018年度事業計画の概要

2017年度から、聖園女学院将来構想5ヵ年計画として、入試広報の拡充、豊かな国際教育、そして総合力育成に向けた取り組みの充実を図っています。聖園女学院中学校への受験生および入学者が減少する厳しい状況の中で、「一人の存在は必ず一つの貴い使命（ミッション）をもっている」という、ヨゼフ・ライネルス師の言葉をモットーとするミッション系の女子校の良さをアピールすることは重要な課題です。

生徒一人ひとりが尊い使命に気づき、その使命を果たす支えとなる総合力の育成を強化するため、継続的に力を入れるのは、特徴がある英語教育、短期・中期海外留学のプログラム、すべての教育活動でのIT活用、そして情報発信する入試広報の積極的な活動です。

このような活動の方向性と目的を示すのはカトリック校の特徴を表す行事です。朝礼の祈りで始まり、終礼の祈りで終わる日々を土台として、長崎の研修旅行や聖心の布教姉妹会本部のチャペル訪問等を通して、生徒と保護者にカトリック学校の精神を具体的な形で伝えます。さらに、宗教部の活動も重要です。新任教員はもちろんのこと、保護者を対象とする聖書研究会、父親のための宿泊を伴う黙想会、クリスマス行事のタブロ（降誕劇）とキャロルの演奏会は聖園女学院の特徴と良さを地域社会にも広く紹介する機会となっています。

最後に、法人合併してから3年目になる2018年度には、学園内の単位校との連携を強化することも重要な課題として認識しています。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 教科横断型教員研修

伝統的な教科指導に加えて、時代に即した教科指導や学習支援のあり方を、教科ごとに行うのではなく、全教員で共有するために、全教科合同での研修を重ねます。

2. 施設・設備

(1) 講堂吊り天井の補修工事

地震対策として、講堂内の吊り天井を補修します。震災時の安全を確保します。

(2) 第4期LED工事

省エネルギー対策として、講堂、図書館、校内外灯の工事を行います。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 宗教性の涵養

年5回のミサ、講堂朝礼での祈りと聖歌、クリスマスタブロ、クリスマスキャロル、ロザリオの祈り、中高錬成会など、聖園で伝統の宗教行事を通して、生徒の宗教性を涵養します。

(2) 国際性の涵養

海外研修（ニュージーランド中期留学・カナダ短期留学）、Misono English Academy、Advanced Class of English、海外からの留学生受け入れなどを通して、生徒の国際性を涵養します。

(3) 総合力育成

すべての教育活動を通じて、対話体験・紙媒体・デジタルデバイスを駆使し、「いつでも、どこでも、誰とでも、チームを組んで、課題を発見し解決するセンスとスキル」を育みます。

(4) IT 活用

対話体験を通じた普遍的な学び、紙媒体を活用した伝統的な学びに加えて、iPad を用いた IT 活用を、新しい学びの方法として推進します。

(5) 教職員の福利厚生

歓送迎会やクリスマス会など年 2 回の教職員の集まりで親睦をふかめるとともに、健康診断やストレスチェック、インフルエンザ予防接種など、教職員の健康増進にも寄与します。

2. 教育・研究

(1) 授業研究月間

毎週設定される教科会議での課題共有を踏まえて、今年度も 11 月の 1 ヶ月間を、授業研究月間とし、教科内はもちろんのこと、教科を超えて互いに学び合う研修を行います。

(2) シラバス改良、評価方法研究、試験作成研究

今年度も、各教科の授業の骨子となる「評価」と「試験」に関する研究を進めるとともに、次期学習指導要領と大学入試改革を念頭に、授業のあり方を研究します。

(3) 補習・講習・自習

長期休業中および土曜日の講習・補習・自習を体系化して 6 年目。これまでの反省点を活かすとともに、教科横断型など様々な形態の取り組みも積極的に取り入れられる環境を整えます。

(4) 現地研修・校内研修

中学 3 年生全員で京都と奈良に 2 泊 3 日で日本の伝統文化を現地で研修し、高校 2 年生全員で長崎と平戸に 3 泊 4 日で「祈りと平和」について現地で研修を行います。中学 1 年生の祈りを中心とした校内研修、中学 2 年生の鎌倉研修、高校 1 年生の「愛といのち」の研修、さらに、中学 1 年生・2 年生では、相互尊重とコミュニケーション能力の育成を目指すプロジェクトアドベンチャー研修で、心と体の体験学習の取り組みを継続します。

(5) 聖園祭・球技大会

生徒会を中心とした行事を今年も継続します。6 月に球技大会委員会を中心に 3 日間の球技大会、9 月に聖園祭企画実行委員会を中心に 2 日間の聖園祭を通じて、生徒たちが企画・運営はもちろんのこと、相手の立場を考えた心のあり方を学びます。

3. 施設・設備

(1) 省エネ活動・環境保全・美化活動

全校で取り組んでいる節電・節約を通じて、地球環境への負荷を意識し、自らの生活を顧みる取り組みを、継続して行います。また、聖園生全員で取り組んでいる清掃活動で、自らすすんで環境美化に努める意識を育みます。

4. 社会貢献

(1) ボランティア

みこころ会と生徒会を中心とした募金活動や施設訪問を今年度も継続します。また、赤い羽根共同募金、あしなが募金などで校外での活動も継続して行います。

5. その他

(1) 積極的な入試広報活動

校内の説明会・見学会・外部模試の実施、校外・海外の説明会等の参加、全教員による塾訪問、HP の充実など情報発信し、定員確保のために力を尽くします。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 将来構想 5 年計画の実施状況と成果の検証

2016 年度の将来構想検討ワーキンググループで検討し、2017 年度以降、5 年かけた計画の実施状況を確認し、必要に応じて、柔軟に計画の充実を計ります。

(2) 業務内容の整理

学校業務および教育内容の多様化、保護者の期待の個別化にともない、教職員が職務を全うできるように、柔軟に体制を整え、各種委員会の統合化された規定作りを検討します。

以 上

2018年度南山大学附属小学校事業計画

I. 2018年度事業計画の概要

本校に固有の特徴は、開校時に示された「宗教教育の基本方針」が、そのまま「生き方の指導」としての進路指導方針となっている点にあります。すなわち、「校訓を体現する児童」「知的・精神的側面において高度に磨かれた児童」「真のリーダーシップを発揮する児童」「自らに与えられた使命を自覚する児童」を育成する、という方針です。2018年度もこの方針のもと、全学年にわたり、家庭および地域との教育連携を得ながら、一人ひとりの児童を慈しみ深く、時に厳しく、育てます。

2008年度に開校した本校は、2018年度には11年目を迎えます。準備してきた10周年記念事業を実行に移します。また、研究発表会を開催し、本校の実践を21世紀の初等教育のモデルとしての発信をします。本校が南山学園共通の教育のモットー「人間の尊厳のために」を実現するために存在していることを忘れず、児童がいつそう生き生きと学習に取り組み、学校生活を送ることが出来るようにします。そのため、学習指導のあり方、生活指導のあり方に加え、生活時程や学年暦の改善に取り組みます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) Our Lady of the Angels Primary との姉妹校提携に向けて

海外研修（シドニー）では、隔年で Our Lady of the Angels Primary(カトリックの小学校)との交流を行っています。今後もお互いに積極的な交流活動を希望しており、姉妹校提携に向けての準備を進めていきます。

(2) 幼稚園特別入学審査制度の導入

ミッションスクールの良さを多くの方々に知っていただくため、キリスト教世界観に基づく教育を共有するカトリック幼稚園との連携をはかります。そのため、名古屋教区内のカトリック幼稚園等に通う幼児および保護者を対象とした特別入学審査制度の導入を検討していきます。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 個別支援教育の構築

教育的な配慮が個別に必要な児童に対しては、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行いました。

2017年度から単位校のスクールカウンセラーに週1回、来校していただき、本校児童の支援のあり方について連携する体制を整えることができました。2018年度は、スクールカウンセラーとの話し合いを深め、本校の個別支援教育の在り方について増々の共有を図り、より効果的な支援体制を確立していく予定です。

また、「合理的配慮の提供」が法律でも位置づけられることを受け、個別支援として「合理的な配慮」が必要な場合は、保護者との話し合いを通して、「合理的な配慮の提供」ができるようになりました。2018年度は、より効果的な教育支援ができるように大学の専門家やスクールカウンセラーとの連携を強化していく予定です。

(2) 家庭との連携

3回の保護者面談、2回のクラス懇談会を実施し、保護者と教員が双方向の対話をしました。ま

た、保護者会わかみどりの企画による「先生を囲む会」を年6回開催し、保護者と教員の距離を近づけることになりました。

2018年度は、保護者会での説明内容を見直し、保護者との連携をさらに深め、児童の学校生活、家庭生活がともにより豊かなものとなることをめざします。学校の考えをよりよく理解していただくとともに、保護者の考えも理解できるようにします。保護者会わかみどり主催の先生を囲む会も積極的に企画していく予定でいます。

(3) 創立10周年記念事業の実行

南山大学附属小学校は、2018年度に創立10周年を迎えます。節目に思いを新たに、将来の発展のために、以下の10の記念事業を実行します。①記念式典、②スチューデントコートへの「メダリオン」設置、③巡礼旅行、④10周年記念ホームカミングデー、⑤在校生向け特別企画、⑥10周年記念事業のロゴマークとキャッチフレーズの制作、⑦記念誌の発行、⑧10周年記念グッズ制作、⑨南山小歌集・CD制作、⑩10周年の記念歌制作。保護者会や同窓会との連携の中でよりよい学校づくりをめざします。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

今年度、教科教育の研究成果を発信する発表会を開催します。それに向けて、「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」をテーマとした授業研究に取り組みました。

校訓の体現と学校で学ぶことの意義を見すえて、「学び合い」を重点にした授業づくりを進めました。各教科の研究構想図を作成・検討し、日々の授業を通して研究を深める「研究的な実践」に取り組み、児童が一人ひとりの良さ・持ち味を生かし、共に学ぶ仲間への感謝をもちながら学びを深めることができるようにしていきます。

「個に応じた指導」と「授業改善」を充実したものにするために、評価を重視しました。各種のテストの結果を複数の教員で分析したり、個に応じた指導の具体的な方法を交流したりしてきました。このような指導と評価の一体化をさらに充実させたり、保護者の理解や連携も重視したりすることによって、一層確かな学ぶ力と意欲を身につけさせる個別指導をめざします。

(2) 英語教育

大学教員との連携のもと、指導内容の適正化・系統化と指導方法の工夫・改善を行いました。英語に日常的に触れられる環境づくりの重要性を確かめ、休み時間等に英語科教員との交流を図る活動を多様に展開しました。

情意面や態度面を重視した評価と指導の一体化や、能力差に応じた指導のあり方を工夫することを重点にして、コミュニケーションの基盤を培う英語の学習にすることをめざします。

(3) 海外研修旅行と学校間交流

国際的視野の育成および国際性涵養の一環としての研修旅行や、海外の学校との交流の実施を継続しています。2017年7月にはOur Lady of the Angels Primary(カトリックの小学校)に本校児童18名が訪れ、授業に参加したりホームステイ等を行ったりしました。2018年は、2016年度に交流した学校(St. Brigid's Catholic Primary School)を訪問し、交流を継続していく予定です。

2017年度は、聖心小学校から本校への訪問が行われ(児童35名)、ホームステイも実施されました。姉妹校提携して初めての受け入れ年度であり、一層の協力関係を築くことができました。2018年度は3度目の聖心小学校への訪問が予定されています。姉妹校提携校として、一層の協力関係を築いていきます。

(4) 生活指導

児童の日常の様子を把握し、適切な対応が行えるように、学期に1度ずつ教員が情報を共有する機会をもっています。非常勤の職員にも伝え、全員で見守る体制をとっています。また、「南山大学

附属小学校いじめ基本方針」に則り、児童や保護者に対して「いじめアンケート」を実施し、迅速な対応を心がけています。2018年度も、児童が安心して過ごすことができるように、よりきめ細やかな対応をめざしていきます。

(5) 中学接続に係る取り組み

2017年度は日々の教育活動の中で、人間の尊厳の推進者として児童が成長できるよう教育活動を行いました。接続に関する検討会からの議事内容を受けて、本校で目指す子どもの姿を再度確認し、中学校進学にあたり、必要な学力・生活両面の資質についても話し合ってきました。また、児童への個別の声かけをきめ細かにして、児童自身の意識改善を手助けすると共に、家庭との協力体制をより強くするような指導に心掛けました。2018年度も中学接続について、早い段階からのアプローチと、個別指導に更に力を入れ、よりきめ細かな対応ができるようにしていきます。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連携協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助、大学教員を講師とした教員研修などの開校以来継続して実施している事業が定着しました。小学校で大学の留学生在が児童とふれあうこともできました。子育て支援も機能しています。

2018年度も、さらに多くの関係者が参画し、実施形態が多様化していくよう推進します。

(7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流に加え、「運動会」や「6年生を送る会」などでの活動が定着しました。南山っ子タイムに行う児童集会も、委員会ごとの特色を生かした活動が企画され、全校児童で楽しい時間を過ごすことができました。代表委員会による朝のあいさつ運動も成果を上げていきます。定期的に開く「委員長・代表者会」では、それぞれの願いや活動内容などを共有することができました。2018年度も代表委員会が中心となって創意工夫した活動を計画し、児童一丸となって取り組んでいきます。

(8) 児童の安全の確保

2017年度は、避難訓練の回数を増やし、今まで以上に様々な場面を想定して訓練を行いました。また、特に1年生の保護者向けの色別下校班会の内容の充実を図りました。1年生児童には、毎年交通安全教室を開き、実際に信号のある横断歩道を渡る練習をして、自分で身を守る訓練をしています。2018年度は、保護者会わかみどりと連携して行っている保護者の見守り活動のより効果的な方法を探っていきます。

(9) 教師力の向上

「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」という研究テーマを継続し、「学び合い」を重点とした研究的な実践を重ねました。全校や教科の研究構想について検討を重ねることを通して、校訓の体現につながる本校独自の教科教育のあり方や授業づくりに関して理解を深め合いました。その成果を学校公開で参観者に示しました。2018年度も、このテーマを継続し、研究の成果を発信する発表会を開催します。

全教科で、外部講師を招聘して指導をしていただく授業研究会を行いました。さらに、全校職員が授業を参加して行う全校授業研究会を、国語と算数、社会の3教科で行いました。外部の目から見た授業評価やアドバイスを受け、テーマの実現や本校の独自性につながる学習指導にしていくための示唆をいただきました。2018年度は、外部講師を招いた研修や授業研究の回数を増やすとともに、研究発表会でも指導者や参観者から意見やアドバイスをさせていただきます。研究発表会での授業公開に関する相談・検討を共同的に行うことを通して、授業構想力や授業構成員を互いに高めていきます。

(10) 人間関係研究センターとの関係による教員研修

2017年度は、2018年度以降のワークショップ開催に向けて人間関係研究センターの先生方と交流を深めることができました。2018年度以降のワークショップ開催に向けて企画から話し合っていく予定です。

3. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

第2グラウンドは、行き来がしにくいため活用が進んでいない状況がありましたが、連絡橋の設置工事が始まり、2018年4月に完成する予定です。その後、第2グラウンドを人工芝化し、安全に遊んだり、活動したりできる場所として活用していきます。第3グラウンドも行き来しやすくなるため、これまで行われてきた委員会活動での活用だけでなく、ビオトープとしても機能するようになって考えています。

4. その他

(1) 広報活動

2017年度はコンサルティングを導入し、幼稚園・保育園対象の雑誌へ学校紹介の記事を掲載したり、学校説明会の折り込み広告を出したりしました。また、幼児対象のイベントでパンフレットを配布、名古屋市のおたより帳への広告掲載など、積極的な広報を手がけました。

一方、2018年度の完成をめざして、パンフレットのリニューアル、学校紹介の動画制作も進めています。全職員で、本校の教育概念についてのワークショップのまとめを行い、概念図として新規にパンフレットに掲載する予定です。また、プレスリリースについても積極的に行い、3年生の学習発表会をテレビ、新聞で取り上げていただきました。2018年度はこのような活動を継続するとともに、本校への関心をさらに広め、より一層本校の教育活動を知っていただくために、新規メディアの開拓をしながら、積極的な発信を心掛けます。

(2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

2017年度は、教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制、南山大学保健室から助言を受けられる体制を継続しました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的実施しました。継続している事業のため、保護者のカウンセリング予約に対する認知度も高く、利用者が増えてきています。

2018年度も子育て支援講演会を開催し、子育て支援グループについても再募集します。カウンセリング活動についてもさらなる充実を図っていきます。また、スクールカウンセラーとの連携も図っていきます。

(3) 地域との連携

アフタースクールのリコーダー講座や箏講座、聖歌隊が地域の祭りで発表を行ったり、商店街の方に地域清掃に参加していただいたり、いりなか商店街や八事商店街との連携が定着しています。南山小見守り隊登録者もさらに増加しています。

2018年度も、生活科や社会科の学習などで地域の方とふれ合う活動を大切に、児童の地域への感謝の気持ちが高まることをめざします。地域社会の一員としての奉仕の心や地域を愛する心も育みます。これが、児童の安全確保にもつながると考えます。地域の小学校とも連携し、地域社会の中で共に児童を育てていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

2017年度は、潜在リスク表や危機管理マニュアルの整備が進みました。また、防災の意識が高まり、備蓄品の整備も保護者会との連携で前進しました。

危機を未然に防ぐ安全感覚を磨くことが必要と考えます。事故を事件にしない初動体制を整備し、組織的に機能させます。学園の危機管理委員会との連携も密にします。

大地震等への対応については、想定場面を増やし、あらゆる場合に対応できるようにしていきます。

事件となった場合の対応も先行事例から学び、情報を適切に管理・発信できるようにします。

(2) 自己点検・評価活動の推進

教員による学校評価を行い、教育活動全般について、自己点検や部会別点検などにより組織的に改善点の検討を進めてきました。2017年度は、開校以来10年間の教育活動を見直すとともに、学習指導要領の改訂を踏まえて、新しい教育課程の整備に取り組みました。また、「働き方改革」の視点を加えて、職場環境の改善にも着手しました。

2018年度も、本校の課題点を明確に洗い出し、議論を深めて改善に努めていきます。

(3) 将来構想の検討

創立10周年の節目にあたり、外部評価委員会の報告もふまえ、引き続き将来構想を練ってまいります。

地域社会のニーズの観点、児童中心主義や「真教育」の実現の観点、児童を「受け入れ、育て、送り出す」教育プロセスの観点（広報・入試・教育研究・進路指導）、教育環境や施設設備の観点、学園内連携の観点等、様々な角度から小学校の将来を構想いたします。

そのため本年度は、これまでの10年の歩みに基づき、開校以来の『宗教教育の基本方針』をブラッシュアップし、揺るぎない教育理念をいっそう明確にいたします。また、カトリック幼稚園との教育連携を視野に入れた入試改革に取り組むほか、全ての教員が本校独自の教育の「研究者であり実践者である」ことを意識化できるよう、個人研究費制度の導入をすすめます。

(4) 財政の改善

2018年度入学試験の結果、新1年生90名、転入生8名の入学者を受け入れました。今後も入学試験および転入学・編入学試験を実施し、学生生徒等納付金収入確保に向け、最大となる在籍児童数の受入をめざします。2018年度には学納金改定を実施します。また、寄付金については2017年度と同様に、全校一斉に寄付を呼びかけ、寄付金を募る予定です。

支出については、ゼロベース予算申請や省エネルギー等、節約への意識が校内全職員に浸透しています。10周年記念事業も含め、今後も無駄な経費がないかを絶えず検証し、節約に努めながら予算執行を進めていきます。また、2018年度より特定預金を積み立てる方式で将来に向けての資金留保に努めます。

施設設備面に関しては、昨年度からの2か年計画となった連絡橋の設置、十分に利用できていない第2グラウンドの整備、体育館照明器具のLED化を実施します。これにより教育環境のより一層の向上が期待できます。また、開校10周年を迎え修理・取替が必要な箇所が目に見えて増加してきました。児童の安全確保を最優先に、修理か交換かを十分に精査した上で施設設備の維持管理に努めていきます。

以上

2018年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業計画

I. 2018年度事業計画の概要

本園は、神さまの愛の息吹を受けて、柔らかい瑞々しい幼児の心に「笑顔いっぱい」の優しい心と、祈る心を大切に、モットーである「明るく・素直に・たくましく」を継続的に身につけさせます。特に幼児期の特徴である遊びを通した学びで「協調性、自己抑制、がんばる力」など幅広い幼児の能力を高めていく環境づくりに力をいれていきます。一人遊びの多い現代の子ども達に、仲間との遊びの楽しさ、思いやり、充実感や、負の体験などを通して強い元気な子どもの中からあふれ出る力を育てます。

園全体として幼児の体力増進のため運動体験を重視し、体育教育の強化を図ります。さらに、これらの3年間の積み重ねの課程が小学校教育の基礎となることを、教職員は責任をもって、年間のカリキュラムを組み、個々の幼児の成長に十分な配慮が必要であることを自覚します。

学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取り組みを横断的に、縦断的に協力し実践していきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 教育計画

幼稚園教育は環境を与えることにより大きく前進します。子どもの心が動きさまざまな活動を繰り広げていくことができるよう指導計画を作成します。実態を把握した計画・随時組み替える柔軟性のある計画・保育後の振り返りを行いながら、更に保育を組み立てることを基本としてまいります。

・年少組 生活や遊びの自立

3歳児にとって一人で踏み出す第一歩は、とても大きな一歩です。保育者が信頼と安心の拠点となり、子ども達が自ら遊びを見つけ、友だちとかかわる楽しさを味わえるよう援助をいたします。

・年中組 仲間意識の拡大

いろいろな活動や遊びへの興味、関心が少しずつ広がっていく4歳児です。子どもの思いや考えを受け止め実現できるよう援助をいたします。友だちとのかかわりが楽しくなる反面トラブルも多くなるため、きまりを守る規範意識も高めてまいります。

・年長組 活動と自立の拡大

5歳児は友達とかかわりながら、主体的に遊びを進める中で協同的にものごとに取組む楽しさを感じていく時期です。友達と話し合い協力する活動を通して互いの良さを認め合うことができるような環境を与え、一人一人が意欲を高め、能力を発揮できるよう指導し、援助します。

2. 教育・研究

(1) 園内研修

「神さまの子ども」「お祈り」「優しさ」「聞くことの大切さ」「何事にも集中して取り組む」を目標とした園内研修の場を持ちます。また教育計画の内容を深め、上記年齢別教育計画について具体的な取り組みを各クラスで発表し、お互いの研鑽の場とし、園児たちへの前向きな環境について話し合います。

3. 施設・設備

(1) 新運動場の整地

2017年度購入できた土地（隣地 旧歯科医院の跡地）を運動場として使用できるよう整地を行い園児たちの戸外活動の場といたします。

4. 社会貢献

(1) クリスマス献金

アドベントの季節に、クリスマスの意味と世界に困窮している子ども達がいることを知り、自分で作った献金箱に毎日小さな献金をします。そしてクリスマスパーティ当日献金箱をイエス様に捧げ世界の子供達の命の大切さを共有します。

(2) 勤労感謝

園でお世話になる方々へ感謝をこめてクラスで作ったカレンダーをさしあげます。

(3) 敬老会への参加

藤沢市で例年行われる「敬老会」で、歌のプレゼントをして喜んでいただきます。

(4) エコキャップの回収

すべての幼児が「アフリカなどで医療の助けとなるように」という願いのもと、家庭で使用した飲料水のキャップを回収して寄附を行っています。

5. その他

(1) 駐輪場の拡大

保護者の自転車による園児の送迎が多くなり、園庭が手狭となっていましたが、隣地を購入したことにより自転車駐輪ができるようになります。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼

- ① 職員は朝礼を大切にします。「ひびの祈り」「愛と励ましの言葉366日」を用いて今日一日の神の保護と導きを祈り、心の糧とします。終礼時には幼児たち一人ひとりに心をこめ家族のための祈りを行います。
- ② 幼児は朝の始まりの時間より、神さまに向って手を合わせ静かな祈りへと入ります。主の祈り・アヴェマリアの祈り・平和の祈りを大切にして、特に今日欠席をしているお友だちの回復のために祈ります。降園時は感謝の祈りを行います。

2. 教育・研究

(1) 日常保育・行事の再確認

- ① 日常保育がマンネリ化しないよう、常に新しいものに挑戦するように努めます。
- ② 行事の見直しを行い、幼児が喜んで参加するものとなるよう検討し、年齢別教育の徹底化を図ります。

(2) 神に感謝する行事の実施

- ① カトリック藤沢教会で七五三祝福式、卒園式を行い、教会とのつながりを持ち、幼児の家族に祝福式をいただきます。
- ② 毎月、誕生児を対象に誕生会を行います。誕生児の保護者を園に招き「いのち」をくださった神さまへ、家族と共に感謝し園全体でお祝いをいたします。

(3) 正課教室の実施

正課授業として専門講師による体育教室（毎週火曜日）英語教室（毎週木曜日）を実施します。

体育教室、英語教室共にカリキュラムに沿って年齢別に個々の能力を高めるよう指導いたします。

(4) 防災訓練と安全教育

計画にそって訓練を行います。東日本大震災が起きた「3.11」を大切に、教職員、幼児ともに祈る時間を持ちます。

(5) 教職員資質の向上

教職員の資質向上に努め、宗教的雰囲気になじむよう聖書の勉強会に参加します。また本部にて開催される祈りの集いに参加し、自分の祈りを学びます。

(6) 家庭との連携

クラス懇談会と学期毎に行う保護者との面談をとおして、保育者と保護者が連携して子育てに取り組むことを大切にします。

(7) 子育て支援に関する援助

- ① 預かり保育を実施します。保護者の希望に沿って行いますが、できる限り子どもとの関わりを優先するよう家庭教育の大切さを示しています。内容はカリキュラムに沿った活動を展開します。
- ② 希望者へ給食弁当を実施します。

以 上

2018年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業計画

I. 2018年度事業計画の概要

本園の教育目標である「神さまは、いつも見ていてくださる」のもと、愛されている（大切にされている）という実感が、子ども達一人ひとりの心に響く保育につとめ、子ども達と接します。また一人ひとりを大切にした創立者ヨゼフ・ライネルス師の意向に沿うようつとめます。

2018年度の聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業計画は主に以下のことに取り組みます。

- ①園外研修に参加して資質の向上につとめます。（出来るだけ市内の研修に参加する）
- ②園内研修で教職員の共通理解と意思の疎通を図ります。
- ③毎朝聖書の福音を読み解説を聞いて、理解できるようにつとめます。
- ④4つのお約束としてお祈り、親切、ありがとう、がまんの心を培います。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 園庭築山の土補充および土管修理

現在、子どもたちの遊び場となっている築山の土が雨風などで流れ、埋め込まれた土管がむき出しになっている状態です。土の補充と、土管入口の安全マットの補修を行い、子どもたちがのびのび遊べるよう修繕します。

(2) 園内LED交換

築6年経過した蛍光灯の経年劣化に伴い、交換が増え、明るさも低下しています。使用頻度の高い保育室や廊下、玄関ホール等の天井はめ込み式電灯すべてをLED照明に交換します。電気代を低コストに抑え、電灯の長寿命化を図ります。

(3) 排水設備拡張工事

昨今みられるゲリラ豪雨後の園庭の雨水が園舎淵まで流れ込み、浸水する可能性があります。園舎に添って側溝を施す工事を行い、浸水の危険を回避します。

(4) 電話機交換

現在電話回線は2回線ありますが、子機がひとつのため、教員が保護者との連絡を取る際、不便を生じることがあります。会話の内容によっては静かな場所へ移動する必要があることも多く、電波状況なども含めて、電話機の交換を行います。

(5) 太陽光発電機撤去工事

園新築時に設置した発電機は故障により、売電・発電ができていません。改修した場合の修繕費及び、発電・売電のメリットと、撤去した場合の撤去費用、また将来的な収支を考慮すると撤去する方が良いという結論に到りました。

(6) 新英語教育プログラムの実施

本園の英語教育方針や保護者の要望を柔軟に受け入れた英語教育プログラムを実施します。

(7) 職員の雇用について

①バス添乗員

現在、本務職員が添乗している園バスに、非常勤職員が添乗することにより、勤務時間中の職員会議に全職員が参加できるようになり、時間外労働の削減につなげます。

②預かり保育教諭

通常保育時間の補助（フリー）職員2名が預かり保育も兼任している状態ですが、年々母親の

就労が増え預かり保育を希望してくる保護者が多くなるため、現在の体制では補いきれません。保育の質を落とさず、職員の労働環境を整えるために非常勤教諭を雇用します。

③バス運転士

2017年度3月末で退職を迎えるバス運転士1名の代わりとして、2018年度より1名は業務委託と致します。それによって急な休みにも代替運転士が出勤するなど対応でき、安定したバスの運行が可能となり、又、万が一の事故の対応もスムーズになると考えられます。

Ⅲ. 継続事業

1. 社会貢献

(1) 子ども子育て支援事業「ひよこらんど」の開催について

子育て中の保護者が乳幼児と共に楽しく遊び過ごせる場として幼稚園を提供。2017年度は試しとして3回行いましたが、今年度より年3～7回程度の割合で、「ひよこらんど」を開催し、保護者同士が子育ての苦労や喜びを分かち合う場として集えるよう計画しています。

(2) 修道院訪問

年2回年長児、年少児がそれぞれ聖心の布教姉妹会を訪問しています。年少児は敬老の日に合わせて、日頃お祈りくださっているシスターたちを表敬訪問し、一緒に歌ったり、踊りを見ていただき心温まるひとときを過ごしています。年長児は運動会で発表した踊りの勇姿を見ていただくために訪問します。

Ⅳ. 検討課題

1. 施設・設備

(1) 将来に向けたビジョンとして独立した預かり保育専用ハウスの設置（建築）

園が奨励している子ども子育て支援事業の一環として、働くお母さんたちの助けとなる預かり保育の利便性や充実を図りたいと考えています。

あくまでも保育園ではなく、幼児教育を第一に考えた幼稚園に通わせることを希望としている保護者の中で、共働き世帯が入園させやすいように、広い園庭の一部に預かりの子どもたちがほっとできるような子どもらしいかわいい建物を建築し、早朝（登園までの30分程度）～夕方（5時時まで）家庭で過ごしているような雰囲気の中で安心して過ごせる場所を提供します。

トイレ、簡単な調理ができるキッチン、お昼寝やくつろげる広間、じっくり手作業に没頭できる空間などできるだけ家庭の雰囲気が出せる建物を備え、預かり保育専門の教員が子どもたちを迎えることによって、保護者も安心して預けられます。又、夏休み冬休みだけでなく、春休みなど年度がかわる長期休暇中も開園し、利便性の面から園の敷地内に建築するなどして安心して働ける環境作りをすることは入園児数にも影響するのではないのでしょうか。全く別の場所ではなく、園敷地内に建築することによって、利便性は大きく左右すると考えています。（現在、専用の保育室がなく、フリースペースを利用している状態です。）近い将来に向けて、そのようなことが実現できるよう計画していきます。

(2) 園舎2Fトイレに大人用トイレを設置

現在、2Fには大人用トイレがなく、職員だけでなく、来客時にも不自由を感じています。担任はクラスの子どもたちを残したまま、トイレに行く場合もあり、安全のためにもできるだけ近い場所に設置することを検討します。

以上